

平成 24 年度  
公立大学法人広島市立大学  
業務実績報告書

平成 2 5 年 6 月  
公立大学法人  
広島市立大学

## 第1 公立大学法人広島市立大学の概要

### 1 法人の概要

- (1) 法人名 : 公立大学法人広島市立大学
- (2) 所在地 : 広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号
- (3) 設立団体 : 広島市
- (4) 設立年月日 : 平成22年4月1日
- (5) 目的

この公立大学法人は、広島市が都市像として掲げる国際平和文化都市にふさわしい大学を設置し、及び管理することにより、国際性、創造性及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、先端的な学術研究を推進し、もって地域社会の要請にこたえとともに、文化の向上と社会の発展に寄与することを目的とする。

### (6) 業 務

- ア 大学を設置し、これを運営すること。
- イ 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ウ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- エ 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- オ 市立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- カ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

### (7) 資本金の額

155億1,019万1,000円

(広島市出資額155億1,019万1,000円、出資割合100%)

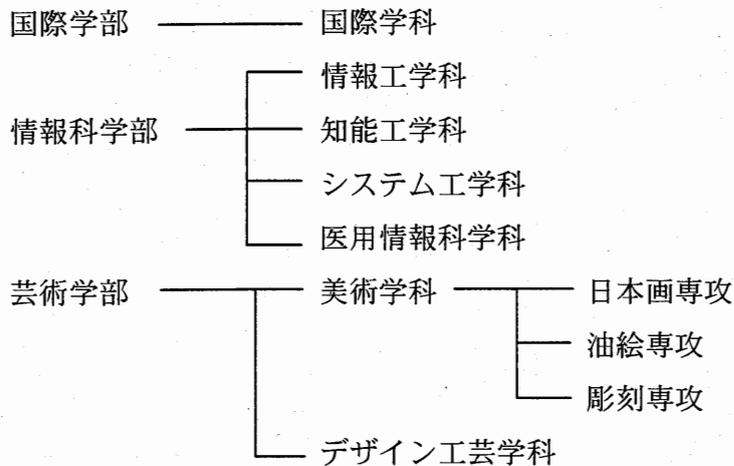
### (8) 役員の状況 (平成25年4月1日現在)

- 理事長 青木 信之 (学長)
- 理 事 若林 真一 (副学長)
- 理 事 岩井 千秋 (副学長)
- 理 事 塩田 芳丈 (事務局長)
- 理 事 今中 亘 (非常勤)
- 理 事 牟田 泰三 (非常勤)
- 監 事 津村 健太郎 (非常勤)
- 監 事 友田 民義 (非常勤)

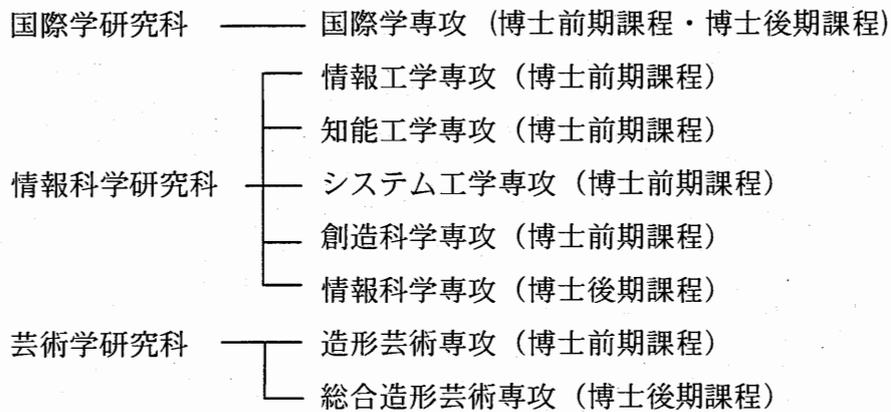
## 2 学部等の構成、教職員数及び学生数

### (1) 学部等の構成

#### ア 学部



#### イ 研究科



#### ウ 研究所

広島平和研究所

### (2) 教職員数 (常勤のみ)

教員 191人、職員 44人 (平成25年5月1日現在)

注：外部資金雇用の特任教員 (助教) 1人を含む。

### (3) 学生数

学部 1,801人、大学院 328人 (平成25年5月1日現在)

## 第2 年度計画の自己評価

### 1 評価の方法

年度計画の実施状況について、各学部等からの報告事項をもとに全学的視点に立った評価を行った。なお、評価は、以下の5段階評価で示した。

「s」 質・量ともに計画を上回った実績である。

「a」 質・量いずれか一方の基準において計画を上回った実績である。

但し、他方において計画を下回った実績であった場合を除く。

「b」 質・量双方の基準において計画どおりの実績である。

「c」 質・量いずれか一方の基準において計画を下回った実績である。

但し、他方において計画を上回った実績である場合は、双方の実績を総合的に勘案して「b」とする。

「d」 質・量双方の基準において計画を下回った実績であり、重大な改善事項がある。

### 2 項目別評価

#### (1) 大項目別評価

別紙1-1のとおり

#### (2) 小項目別評価

別紙1-2のとおり

#### (参考) ・ 個別項目評価

参考資料1-1のとおり

- ・ 平成22年度または平成23年度で終了した項目に対する業務実施状況

参考資料1-2のとおり

- ・ アンケートの調査結果等

参考資料1-3のとおり

## 第3 財務諸表

別紙2のとおり

## 第4 決算報告書

別紙3のとおり

## 2 (1) 大項目別評価

別紙1-1

大 項 目			小 項 目	
名 称	自己評価	評 価 理 由	名 称	自己評価
教育	a	<p>中期計画に掲げる重点取組項目である「全学共通教育の充実」を始めとして、教育に関する様々な取組を実施した。</p> <p>特に、全学共通教育については、学生に、読書や美術鑑賞、映画鑑賞を通じて専門分野を越えた幅広い教養を身に付けさせる「いちだい知のトライアスロン」事業に昨年度と同様多数の学生が参加した。また、これまでの、全学共通教育委員会の設置(平成22年度)、カリキュラムの改編(平成23年度)に加え、平成24年度に全学共通教育専門委員会を設置したことにより、カリキュラムを適宜見直し、改善していく仕組みが完成した。</p> <p>また、大学教育のグローバル化の推進が求められる中、外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、国際学部及び芸術学部における外国語系科目「CALL英語集中」の実施に加えて、情報科学部における新規科目「eラーニング英語」の開設、情報科学研究科における「組込みシステム開発プロジェクト特論」の英語による実施並びに大学院生及び大学院進学予定の学部生を対象にした英語研修の実施に取り組んだ。</p> <p>さらに、参加した教員から高い評価を得たFD研修会を実施したほか、学生の多様化に対応したきめ細かい教育を実施するためのティーチングアシスタント制度の全学への導入や平和研究所と各学部及び研究科との連携を強化するための平和研究所の大学敷地内への早期移転を完了した。</p> <p>以上のように、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	全学共通教育	a
			特色ある教育	b
			学部専門教育	b
			大学院教育	a
			授業内容及び授業方法の改善	a
			学習環境及び学習支援体制の整備	b
			成績評価システムの整備	b
			積極的な広報	b
			学生の確保	b
			教職員の配置等	b
教育環境の整備	a			
芸術情報の利用環境の整備	b			
学生への支援	a	<p>事務局の就職支援グループに就職相談員を1名増員し、就職指導體制を強化した。また、就職活動中の学生への各種セミナー・ガイダンスの周知を徹底し、よりきめ細かい情報提供が可能になるよう見直しを行った。これらの結果、就職相談を受けた学生数及びセミナー・ガイダンスへの参加学生数が大幅に増加するなど、学生の就職支援が強化された。</p> <p>また、きめ細かい学習支援及び相談を実施するための取組として、学生支援に関する目標と基本方針、相談窓口の紹介、学年間で継続的に対応を行うための「学生カルテ」や相談事例を盛り込んだ教員用マニュアルを作成したほか、成績優秀で、かつ他の学生の模範となる学生に対して奨学金を給付する「特待生制度」を創設した。</p> <p>以上のように、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	学習支援	a
			日常生活支援	b
			健康の保持増進支援	平成23年度 終了
			就職支援	a
			課外活動支援	b
			経済的支援	a
			留学生支援	b
研究	b	<p>前年度に引き続き全教員を対象とした外部資金獲得研修会を開催した。科学研究費補助金の申請率、採択率及び獲得金額はいずれも前年度の実績を上回った。</p> <p>また、研究成果の普及及び還元に係る取組として、国際学部においては叢書を発刊したほか、情報科学部及び情報科学研究科においては、研究成果に係る特許出願等の手続件数が、前年度同様の高い水準を維持した。</p> <p>以上のように、計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>	研究活動の活性化	b
			研究成果の普及及び還元	b
			研究体制の強化	b

大 項 目			小 項 目	
名 称	自己評価	評 価 理 由	名 称	自己評価
社会貢献	a	<p>中期計画に掲げる重点取組項目である「サテライトキャンパスの設置」や「社会連携センターを中心とした「産学公民」連携の推進」を中心に、計画に掲げる取組を着実に実施した。</p> <p>特に、大学敷地内に移転した平和研究所の移転後のスペースを活用したサテライトキャンパスの設置について、計画では「検討」としていたところ、「設置決定」に至った。また、公開講座について、受講者の少なかった講座の開催日を見直す等、改善を行った結果、受講者数が増加した。小学生を対象とした「ひろしまコンピュータサイエンス塾」、中高生を対象とした「芸術学部サマースクール」、情報科学研究科教員が高等学校に出向く体験授業を実施し、小中高等学校等への学習支援に取り組んだ。</p> <p>さらに、本学の英語eラーニングプログラムを活用して広島市職員の英語力養成研修を実施し、広島市職員の研修機関としての役割も果たした。</p> <p>そのほか、「学生による社会貢献型自主プロジェクト」事業においては、応募件数、応募総額、採択件数、採択総額ともに前年度実績を上回った。この事業では、地域の公民館における日本語講座やパソコンお悩み相談室のようなプロジェクトを継続的に実施し、学生の育成と同時に地域貢献に取り組んだ。</p> <p>以上のように、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	生涯学習ニーズへの対応	a
			地域産業界との連携	b
			国、地方自治体等との連携	b
			学術機関及び研究機関との連携	b
			小中高等学校等との連携	a
			社会連携センターの体制整備	平成23年度終了
			学部及び研究科の「産学公民」連携や社会貢献の取組に対する支援	b
			研究成果、学内資源等の活用	b
学生の育成	a			
国際交流	a	<p>全学を挙げてグローバル人材育成事業に早急に取り組むため、専任の特任教員を長とする国際交流推進センターを平成25年4月に設置し、国際交流推進体制を整備することとした。また、協定の締結に向けた交渉を進めた結果、国連平和大学(コスタリカ)とは学術交流協定を、上海大学(中国)とは学生交流に関する覚書を締結することができた。さらに留学生支援の分野では、海外学術交流協定校を対象にした推薦入試の実施、外務省の留学生受入プログラムの実施、日本学生支援機構の奨学金の活用及び留学生ボランティアアドバイザー制度の創設等の取組を進め、受け入れ学生数の増加を果たした。</p> <p>以上のように、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	海外学術交流協定大学との人材交流の積極的な展開	s
			留学生への支援体制の充実	b
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	b	<p>認証評価機関への対応及び事務引継等への活用も想定した年報(公立大学法人広島市立大学の概要)の作成や平和研究所の大学敷地内への移転に合わせた事務組織の見直しを行った。また、事務処理の点検を定期的実施し、より精度を上げるためのツールとして、個別の事務マニュアルを試行的に作成した。</p> <p>以上のように、計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>	運営体制	b
			人事	平成22年度終了
			事務処理	b
財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	a	<p>自己収入の増加を図るための取組及び管理経費の抑制を図るための取組を計画どおり着実に実施した。</p> <p>こうした中、多様な収入の確保のための取組では、社会人向け工学・版画技能講座における「夏期特別講座」の開催、学生寮の利用されていない駐車場の一時貸付及び自動販売機の増設により、学内施設貸付収入及び自動販売機貸付収入等、総額2,859千円の収入増を達成した。</p> <p>このほか、学内施設における照明のLED化等による管理経費の抑制を図った。</p> <p>以上のように、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	自己収入の増加	a
			管理経費の抑制	b
自己点検及び評価に関する目標を達成するためとるべき措置		平成23年度終了		
その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	b	<p>大学隣接地の利用について広島市と共同で検討を行い、平時はセミナーハウスとして使用し、非常時には広島市の防災拠点機能を果たす施設の整備を提案した。また、メンタルヘルス講演会の開催、職場巡視等の実施、教職員を対象としたハラスメントの防止に関する講演会の開催等に取り組んだ。</p> <p>以上のように、計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>	施設及び設備の適切な維持管理等	b
			安全で良好な教育研究環境の確保	b

小項目名	自己評価	評 価 理 由
全学共通教育	a	<p>○自律的学習能力やコミュニケーション能力等の養成を図るため、「基礎演習」を全学で実施したほか、1年生全員を対象に全学共通系科目に関するアンケート調査を実施した。</p> <p>○平成23年度に引き続き、学生に、読書や美術鑑賞、映画鑑賞を通じて専門分野を越えた幅広い教養を身に付けさせる「いちだい知のトライアスロン」事業を実施した。また、「いちだい知のトライアスロン」ウェブサイトのリニューアル等による広報の強化、および学生が投稿した良質な感想レポートを表彰する「コメント大賞」の充実を図った。「コメント大賞」については、選考の客観性を高めるために選考担当者を増員するとともに、学生の参加意欲を高めるために入賞者数を7名から10名に増やした。このような事業内容の充実により、昨年度同様、多くの学生が本事業に参加した。</p> <p>【参加学生数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トライアスロン参加学生数:433名(スタートアップコース431名、チャレンジコース2名)(平成23年度:439名(スタートアップコース435名、チャレンジコース4名))</li> <li>・出張講座参加学生数:111名(平成23年度:87名)</li> <li>・語学センター映画上映会参加学生数:223名(平成23年度:200名)</li> <li>・図書貸出冊数:21,366冊(平成23年度:21,547冊)</li> <li>・感想レポート数:821件(平成23年度:931件)</li> </ul> <p>○既存科目の「CALL英語集中」(時間割に組み込まず、講義の合間に自由に受講)では、十分な学習効果が現れない学生が増加する傾向にあった情報科学部において、「eラーニング英語」を開設し、時間割に組み込んで実施した結果、学習効果が高まり、TOEICスコアにプラスの影響があった。</p> <p>○全学共通系科目、外国語系科目並びに全研究科共通科目の教育課程及び授業科目の新設及び改編に関する事項を審議する「全学共通教育専門委員会」を設置した。これにより、全学共通教育のあり方について全学的視点から検討し、その結果をカリキュラム等に反映させる仕組みを構築することができた。</p> <p>以上のように、参加学生数、参加学生の読書冊数及び映画鑑賞作品数が昨年度と同様、高い水準を維持した「いちだい知のトライアスロン」事業の実施や、「eラーニング英語」の開設による外国語教育の充実など、全学共通教育の充実に大きく貢献する優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
特色ある教育	b	<p>○平和に関する教育を推進するため、全学共通系科目である広島・平和科目(5科目)について、平和研究所の教員5名が4科目(平成23年度:2科目)を担当したほか、夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」を、同研究所の教員3名が担当した。</p> <p>○学生が異文化に触れる機会や国際的に活躍する人材と交流する機会の充実を図るため、夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」について、受講者及び教員へのアンケート調査の結果を踏まえたカリキュラム内容の見直しを行い、「広島市の戦後の復興」に関する講義を加えることにした。また、次年度の講義担当者等を決定した。</p> <p>○多数の外国人が参加する行事への学生の積極的な参加を促すため、1月に、教職員を対象として異文化に触れることができる行事の調査を実施し、その結果に広島市が実施している関連行事の情報を加え、ウェブサイト及び学内掲示により学生に情報提供した。</p> <p>○学生が国際機関や国際的NGO等の国際分野の第一線で活躍する人材と交流する機会の充実を図るため、6月に国際交流協会の人材事業部長を、7月にはWWF(World Wildlife Fund)の気候変動オフィサーを招いて「公開国際協力講座」を実施するなど、講座を3回開催した。</p> <p>以上のように、特色ある教育を充実するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
学部専門教育	b	<p>学生の多様化に対応するとともに、社会で通用する実践的な能力を身に付けた学生を養成するため、以下のとおり国際学部及び情報科学部において学部専門教育の充実に取り組んだ。</p> <p>①国際学部では、平成23年度の卒業生を対象として新教育課程の教育内容と成果について実施したアンケートの結果を分析した。学生の満足度は概ね高かったが、語学教育の更なる充実を求める意見があった。このため、次年度以降の検討課題とすることとした。また、1月に、卒業学年の学生を対象としたアンケート調査を実施した。</p> <p>②情報科学部では、平成24年度入学生を対象として実施したアンケート結果等を踏まえ、情報工学科、知能工学科、システム工学科及び医用情報科学科の4学科一括募集を継続することにした。また、就職活動を控えた3年次生を対象として、企業などの実務者を講師としてプロジェクトマネジメント(企業での活動や問題解決のためのプロジェクトを円滑に実施するための知識)について学ぶキャリア形成支援科目「企業活動とプロジェクトマネジメント」を開設した。</p> <p>以上のように、学部専門教育を充実するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評価理由
大学院教育	a	<p>○大学院における共通教育のあり方について、平成24年度に設置した全学共通教育専門委員会において、新規科目の開設に向けた検討を行い、平成25年度から「科学技術と倫理」の開設を決定した。</p> <p>○学生の多様化に対応するとともに、専門分野において優れた研究能力と実践的スキルを身に付けた学生を養成するため、以下のとおり大学院教育の充実に取り組んだ。</p> <p>①「平和学」の構築に向け、既存のカリキュラム等の見直しにより「平和学」の学位(博士)授与のためのカリキュラムを整備した。また、平成25年度に開設予定の「ロシア政治外交論Ⅰ・Ⅱ」を、英語による履修が可能な「平和学」科目として追加した。</p> <p>②情報科学研究科では、組み込みソフトウェア関連科目のモデルカリキュラムについて、その成果を客観的な視点から評価するため、平成23年度に受けた学識経験者等で構成する外部評価委員会による評価を踏まえ、「組み込みシステム開発プロジェクト特論」の講義を英語で実施したほか、講義内容についても改善を行った。また、大学院生及び大学院進学予定の学部生を対象とした集中英語研修の実施や、学会発表を奨励するための学外研究活動旅費等に係る補助金給付制度の創設など、プレゼンテーション能力及びコミュニケーション能力等の強化に取り組んだ。</p> <p>③芸術学研究科では、文化芸術の保存の分野における高度な専門能力を養成するための「文化財保存学特講A」を、5月、6月、9月に集中講義として実施した。この講義では、九州国立博物館における絵画、書跡、漆等の保存修復などを通じて最新の文化財研究や保存修復技術に触れ、大学院生の文化財保存に対する理解を深めた。</p> <p>以上のように、専門分野において優れた研究能力と実践的なスキルを身に付けた学生の育成を図る優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
授業内容及び授業方法の改善	a	<p>本学の教育方針に沿った教育を推進し、学生の視点に基づいた授業内容及び授業方法の改善を図るため、7月～9月に学生及び教員に対し授業アンケートを実施した。また、「初年次教育・学生支援全学研修会」をテーマに授業改善に関するFD(Faculty Development: 教員の教育能力を高めるための組織的取組をいう。)研修会を開催した。</p> <p>当該取組のうち、授業改善に関する研修会(FD研修会)では、前年度(274名)に比べ参加者が増加(299名)し、その評価も高く、授業内容及び事業方法の改善に大きく貢献する優れた取組となったことから、「a」と評価した。</p>
学習環境及び学習支援体制の整備	b	<p>○きめ細かい学習支援及び相談を行うため、学生支援に関する目標、基本方針及び相談窓口等の一般的な項目に加え、在学中の継続的な対応を行うための「学生カルテ」や相談事例等を掲載した教員用マニュアル「学生支援の手引き2013」を作成した。</p> <p>○インターネットを通じて、時間、場所を選ばず、授業の補習・復習を可能とする講義のアーカイブ化の試行として、全学共通系科目及び情報科学部専門科目から1科目ずつ、計2科目について、講義を撮影した動画を講義資料とともにウェブサイトに掲載し、学内者に向けて公開した。</p> <p>○他大学のパブリックスペースの整備状況について現地調査を行い、当該調査結果に基づき学生ラウンジ、自習室、喫茶室等の整備計画を策定した。</p> <p>以上のように、学習環境及び学習支援体制を整備するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
成績評価システムの整備	b	<p>芸術学部では、「芸術学部課題制作データベース」を試験的に作成し、美術学科日本画専攻において試験運用を実施した。</p> <p>また、過去数年の卒業制作及び修士研究作品の写真資料の収集を開始し、芸術学部、芸術学研究科の優秀賞及び買い上げ作品に担当教員の講評を添えた上で公開するウェブサイトを開設したほか、以下のとおり課題制作作品及び入選入賞作品の画像データ等(画像及び基礎データ)の集積を行った。</p> <p>【資料収集実績】 平成24年度の各専攻や分野の課題制作作品及び入選入賞作品の画像データ等の資料収集 (平成24年度の集積課題作品データ数(画像及び基礎データ)の内訳: 学部計: 1,929点、研究科計: 109点、総計: 2,038点) &lt;参考&gt;平成23年度の集積課題作品データ数(画像及び基礎データ)の内訳: 学部計: 2,048点、研究科計: 99点、総計: 2,147点</p> <p>以上のように、成績評価システムの整備のための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評 価 理 由
積極的な広報	b	<p>○高校進路指導担当教員説明会(5月)、プレ・オープンキャンパス(6月)及びオープンキャンパス(8月)において、本学に対するイメージ等についてのアンケート調査を実施した。</p> <p>○これらのアンケートでは、公立大学であるということから「まじめ」といったイメージが比較的浸透していることが判明した。国際、情報、芸術、そして平和といったユニークな学部、研究所構成が本学のアピールポイントとなることから、今後、「まじめでユニークな公立大学」としての広報戦略を学内外に強力に打ち出すことを基本方針とした。その際、コミュニケーション・マーク、タグラインに加えて、受験生、保護者、企業など対象別にセールスポイントを表す文言を組み合わせた独自の広報ツールを活用することとした。</p> <p>○学長指定研究「本学のコミュニケーションマークマニュアル策定と大学オリジナルグッズの開発」として、コミュニケーションマークの作成、コミュニケーションマークの作成に合わせたタグラインの見直し、コミュニケーションマークをモチーフにした本学オリジナルグッズの検討及び試作品の作製を行った。</p> <p>以上のように、積極的な広報のための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
学生の確保	b	<p>○国際学研究科では、優秀な留学生を確保するため、6月及び2月に海外学術交流協定大学の学生を対象とした推薦入試を実施し、西南大学(中国)から1名、西京大学(韓国)から1名が合格した。</p> <p>○芸術学研究科では、以下のとおり、大学院ガイダンスの充実及び芸術資料館における作品展示を実施した。</p> <p><b>【取組実績】</b></p> <p>&lt;大学院ガイダンス&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月:学部学生を対象としたプレ修了制作作品のプレゼンテーション(造形計画専攻)</li> <li>・10月:大学院進学ガイダンス(日本画専攻)</li> <li>・11月:博士前期課程 芸術理論研究分野説明会</li> <li>・12月:「展示演習」(大学院生の展示を学部生に見せる)(日本画専攻)</li> <li>・1月:学部3年生を対象とした、進路・進学説明会(彫刻専攻)</li> <li>・随時:進学希望学生を対象とした随時担当教員によるガイダンス(日本画・油絵・彫刻専攻)</li> </ul> <p>&lt;芸術資料館における作品展示&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月「新収蔵作品展」</li> <li>・8月「卒業・修了優秀作品展」において博士前期・後期課程の大学院生の作品を展示</li> <li>・1月「博士本申請審査作品展」</li> <li>・3月「第15回卒業・修了作品展」において博士前期・後期課程の大学院生の作品を展示</li> </ul> <p>以上のように、学生の確保を図るための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
教職員の配置等	b	<p>学生の多様化に対応したきめ細かい教育を実施するため、以下の取組を行った。</p> <p>○平成23年度に制定した「広島市立大学ティーチング・アシスタント実施要領」に基づき、全学部・研究科を対象として科目担当教員にTA配置の要望を調査し、同要領に定める基準を満たす科目にTAを配置した。</p> <p>○教員の研究補助を目的とするRA(リサーチアシスタント)制度の導入に当たって、本学の既存の教育研究補助制度であるティーチング・アシスタント、実習補助員、非常勤助教(実習補助員と非常勤助教は芸術学部及び芸術学研究科の制度)との整合性について整理・検討した。</p> <p>以上のように、教職員の配置等の取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
教育環境の整備	a	<p>○各附属施設間の連携を強化し、学生の多様なニーズ等に対応するための取組として、6月及び12月に附属図書館及び語学センターにおいて映画上映会を共同開催した。また、芸術資料館で6月に開催した「新収蔵作品展」及び10月に開催した「収蔵作品展—華麗なる工芸の世界—」では、附属図書館のiPad端末を来場者に貸し出し、作品の解説を閲覧できるようにするなど、来場者の作品鑑賞を支援した。</p> <p>○平和研究所の大学敷地内への移転については、当初「検討」までとしていたものを、平和研究所の教育への参画、平和研究所と各学部及び研究科との連携強化を早期に実現するため、前倒して実施し、1月に情報科学部棟別館への移転を完了した。</p> <p>以上のように、教育環境の整備について優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評 価 理 由
芸術情報の利用環境の整備	b	<p>○新たに作成した芸術資料館の新収蔵作品8点の画像及びデータをウェブサイトに掲載し、芸術資料館収蔵作品データベースのコンテンツを充実させるとともに、研究・教育への活用等のため、増村益城作「乾漆洗朱菊花盤」等25点の工芸作品について高密度デジタル画像撮影を行った。</p> <p>○「いちだい知のトリアスロン」関連イベントとして、広島県立美術館、ひろしま美術館との共催による講演会等を開催した。(2回開催:参加者80名)</p> <p>以上のように、芸術情報の利用環境を整備するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
学習支援	a	<p>○きめ細かい学習支援及び相談を行うため、学生支援に関する目標、基本方針及び相談窓口等の一般的な項目に加え、在学中の継続的な対応のための「学生カルテ」や相談事例等を掲載した教員用マニュアル「学生支援の手引き2013」を作成した。</p> <p>当該取組は、単に教員用のマニュアルを作成するだけでなく、よりきめ細かい学習支援及び相談を行うための工夫を凝らし、内容の充実を図ったものであることから、「a」と評価した。</p>
日常生活支援	b	<p>学生が、自習やグループ学習等を行うための空間整備計画及び喫茶室の改修案を策定したほか、学生会館内の既存店舗について検証を行い、学生、教職員のニーズに応えることができるよう店舗の配置変更を含めた検討を行うこととした。また、大学周辺への店舗誘致について検討を行ったが、当面実現可能性が見込めないため、施設面での学生の日常生活支援については、学生会館の見直しにまず取組むこととした。</p> <p>以上のように、学生の日常生活を支援するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
健康の保持増進支援		平成23年度終了
就職支援	a	<p>○就職指導体制を強化するため、事務局の就職支援グループに就職相談員を1名増員した。</p> <p>○事前登録した学生に各種セミナー・ガイダンスに関する情報提供を行っているが、登録率が低い情報科学部の学生については、就職活動が活発になる3年次生を全員登録させた。</p> <p>上記の取組により、就職相談を行った学生の数が前年度(882名)に比べ16%(143名)増加したほか、就職セミナー・ガイダンスへの参加学生数が前年度(428名)に比べ大幅に増加した(645名)ことから、就職支援に大きく貢献する優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
課外活動支援	b	<p>学生のクラブ及びサークル活動を奨励・支援する一環として、学生が主体となって取り組んでいる大学祭の財政的支援の拡充について関係団体等に働きかけを行った結果、大学祭実行委員会への後援会からの補助金が50万円増額された。</p> <p>以上のように、課外活動を支援するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
経済的支援	a	<p>成績優秀で、かつ他の学生の模範となる学生に奨学金を給付する「特待生制度」に関する規程を整備し、平成25年度に導入することとした。</p> <p>計画では制度の検討までとしていたが、以上のように制度に関する規程を整備するに至り、学生への経済的支援を早期に実現したことから、優れた取組を行ったものとして「a」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評価理由
留学生支援	b	<p>海外学術交流協定大学から受け入れた特別聴講生(留学生)は入居期間が短期であり、民間アパートへの入居が困難であるため、学生寮及び留学生会館等を斡旋し、その他の留学生には民間アパート等の賃貸情報を紹介することにした。また、広島県留生活躍支援センターによる機関補償制度に加入し、留学生及び教員にこの制度の情報提供を行った。</p> <p>以上のように、留学生の支援のための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
研究活動の活性化	b	<p>○4月、サバティカル制度を導入し、平成25年度の研修者を募集、決定した。  ○10月、全教員を対象に外部資金獲得研修会を開催し、科学研究費補助金等外部資金の申請率、採択率の向上を図った。  【外部資金申請率等実績 ※( )内は平成23年度実績】  申請率64.2%(63.1%)、採択率54.7%(48.8%)、獲得金額(間接経費を含む。)129,220千円(117,974千円)  ○情報科学部及び情報科学研究科では、専攻を越えた共同研究や学外との共同研究、社会連携、外部資金獲得を促進する研究に対し、教員研究費の一部を重点的に配分した(社会連携関係(6件):3,855千円、外部資金関係(1件):200千円)。  ○芸術学部及び芸術学研究科では、教員・学生による展覧会の開催等の研究発表活動を積極的に推進するため、以下のとおり発表活動を行った。  【実績 ※( )内は平成23年度実績】  ・教員による学内特定研究費による展覧会活動、論文発表、講演会活動等の研究発表件数:7件(18件)  ・教員による自主的な個展、グループ展、講演会活動等の研究発表件数:143件(146件)  ・学生による自主的な個展、グループ展等の研究発表件数:74件(94件)  ○平和研究所では、研究会、市民講座及び研究フォーラムを開催し、プロジェクト研究等への学外の研究者の積極的な参画を促進した。</p> <p>以上のように、サバティカル制度の導入、外部資金の積極的な獲得と活用など、研究の活性化のための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
研究成果の普及及び還元	b	<p>○国際学部及び国際学研究科では、国際学部教員8名、情報科学研究科教員1名、芸術学部教員1名、同非常勤講師2名、国際学研究科修了生1名の共著により学部叢書シリーズ第5巻「Japan's 3/11 Disaster as Seen from Hiroshima -A Multidisciplinary Approach-」を3月に発刊した。また、12月に刊行した学部紀要「広島国際研究」(第18巻)の採択論文について、大学リポジトリサイトで公開した。  ○情報科学部及び情報科学研究科では、インテリクチャル・カフェ広島やリエゾンフェスタ2012等の研究公開イベントへの出展を行った(出展件数59件(平成23年度:65件))。また、JST(独立行政法人科学技術振興機構)、NICT(独立行政法人情報通信研究機構)等の国のプロジェクトの受託研究、共同研究を実施したほか、研究成果に係る特許出願等の手続きを行った。  ○芸術学部及び芸術学研究科では、芸術資料館において卒業制作優秀作品の展示会、大学院研究成果の発表展示会を開催した(開催回数4回:入場者数計1,319名)。  ○平和研究所では、教員の出版活動(出版点数:6点)や、5~6月及び10~11月に開催した連続市民講座(計8回、参加者数:720名)、7月に開催した国際シンポジウム(参加者数:180名)、6月及び12月に開催した研究フォーラム(計2回、参加者数:30名)等を通じ、学術研究成果の社会への積極的な普及を図った。  ○附属図書館では、博士論文等の機関リポジトリ登録を実施した。</p> <p>以上のように、研究成果の普及及び還元のための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
研究体制の強化	b	<p>○平和研究所では、以下のとおり原爆や核に関する諸問題を扱う学会における研究員活動を促進した。  【平成24年度実績:( )内は平成23年度実績】  著書・論文の発表:計20件(計10件)、科学研究費補助金の獲得:5件(5件)、学会・研究報告等:17件(6件)、学会誌等の編集責任者:5件(4件)  ○附属図書館では、電子ジャーナルの収集基準等を定めた「電子ジャーナル・オンラインデータベース整備の基本方針」を策定し、これに基づき専門分野の電子ジャーナルのトライアルを実施して見直しを行った。</p> <p>以上のように、研究体制を強化するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評 価 理 由
生涯学習ニーズへの対応	a	<p>○以下のとおり公開講座を開催するとともに、市民講座への講師派遣を行った。</p> <p>①国際学部公開講座(11月開催:参加者数64名)</p> <p>②情報科学部公開講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会(11月開催:参加者数38名)</li> <li>・連続講義(6月、8月開催:参加者数65名)</li> <li>・高校生による情報科学自由研究(7月、8月開催:参加者数24名)</li> </ul> <p>③芸術学部公開講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般向け (日本画、油絵、版画、彫刻、金属造形:7月～9月開催:参加者数100名)</li> <li>・サマースクール (日本画、油絵、彫刻、デザイン工芸:7月、8月開催:参加者数74名)</li> <li>・社会人向け工芸・版画技能講座 (金工、漆、染織、版画:4月～1月開催:参加者数16名)</li> </ul> <p>④シティカレッジへの講座提供(創作人間:11月開催:参加者数延べ73名)</p> <p>⑤英語eラーニング講座 (7月～10月実施:受講者数57名、9月～12月実施:受講者数48名)</p> <p>○以下のとおり公開講座の改善策を実施した。</p> <p>①芸術学部公開講座における受講者の決定方式を「抽選」から「先着順」に変更し、受講者の利便性向上を図った。また、広報の見直しを行い、電子メールによる申込み等、ウェブサイトを積極的に活用した。</p> <p>②情報科学部公開講座(連続講義)の開催日程を見直し、前年度に受講者数の少なかった「ミニ・オープンキャンパス」の開催日から「プレ・オープンキャンパス」の開催日に変更した。</p> <p>○平和研究所の大学敷地内への移転後のスペースの一部(大手町平和ビル9階)にサテライトキャンパスを平成25年度中に設置することにした。また、サテライトキャンパスで実施する事業内容及び運営体制に係る検討を行い、これまでに3,000人以上の市民が受講している「英語eラーニング講座」や、他の市内施設で行っていた公開講座を移設することなど、広島市の公立大学ならではの生涯学習拠点とすることについて検討を行い、10月の設置を決定した。</p> <p>上記の取組のうち、公開講座の開催及び市民講座への講師派遣については、開催回数実績及び参加者数実績ともに前年度(受講者数505名、開催回数9回)と同様、高い水準を保った(受講者数502名、開催回数9回)ほか、改善した講座についても、前年度(受講者数222名)に比べ33名増加(255名)するなど、引き続き質の高い優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。</p>
地域産業界との連携	b	<p>社会連携センターを中心的な窓口として、企業等からの受託研究及び企業等との共同研究に取り組んだ。また、総務省「西日本地域におけるICTを活用した協働教育の推進に関する調査研究に係る請負」事業への参画等、先進的なICTシステムのノウハウ等を企業や地方自治体等に提供した。</p> <p>【平成24年度実績:( )内は平成23年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受託研究:①件数:16件(21件)、②研究費計:13,900千円(29,537千円)</li> <li>・共同研究:①件数:14件(13件)うち1件は補助金、②研究費計:29,214千円(33,709千円)</li> </ul> <p>以上のように、地域産業界との連携を強化するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評 価 理 由
国、地方自治体等との連携	b	<p>○以下のとおり、附属機関等の委員への就任、及び講師派遣を行った。  <b>【実績：( )内は平成23年度実績】</b>  ①広島市等の審議会委員等への就任【119機関(127機関)】  ②講演会への講師派遣【36件(54件)】  ○以下の実績のとおり、行政課題の解決のため、広島市やその他行政機関との共同事業を実施した。  <b>【実績：( )内は平成23年度実績】</b>  件数：13件(18件)、事業経費：5,945千円(17,197千円)  (内訳)①広島市関係分：受託研究、市政貢献プロジェクト、社会連携プロジェクト(件数：10件(13件)、事業経費：2,700千円(12,982千円))  ②その他行政機関関係分(広島県、安芸太田町、庄原観光協会、神石高原町)：受託研究、社会連携プロジェクト(件数：3件(5件)、事業経費：3,246千円(4,216千円))  ○広島市研修センターと連携し、広島市職員の英語力養成を目的に、本学の英語eラーニングプログラムを活用した研修を実施した。具体的研修内容としては、英語基礎力をアップするための研修(Aコース)と8月6日の平和記念式典に参列する外国からの要人アテンドに対応できる程度の英語力を養成する研修(Bコース)の2つを実施し、いずれのコース参加者からも高い評価を受けた。  ○広島市及び広島市関係団体等におけるICT関連機関の委員に就任した(20機関)ほか、地域自治体及び産業界への技術相談支援並びにイベントへのICT活用支援を行った(26件)。  ○芸術学部及び芸術学研究科では、以下のように、広島市内外のみならず広島県外においても教員主導、学生主導の地域連携プロジェクト28件(平成23年度：37件)を実施した。また、「いちだい知のトライアスロン」関連イベントとして、広島県立美術館やひろしま美術館との共催により、一般市民も参加できる公開の講演会、対談及びギャラリートークを開催したほか、蘭島閣美術館(呉市)における展覧会に収蔵作品の貸し出しを行った。  <b>【実績】</b>  旧日本銀行広島支店での「すべて見せます！ 広島のアニメーション力展」(4月)、神石郡神石高原町での「神石高原アートプロジェクト—仙養ヶ原シンポジウム2012」(8月、9月)、長崎県対馬市での「対馬アートファンタジア2012」(10月、11月)等。  ○平和研究所では、以下のとおり「広島・長崎講座」や市民向け講座への協力、平和記念資料館の展示等の学術支援等を行った。  <b>【実績：( )内は平成23年度実績】</b>  ①審議機関等の委員等への就任【3機関(3機関)】  ②「広島・長崎講座」への協力【13講座(10講座)】  ③市民向け講座への協力【15回(6回)】</p> <p>以上のように、各学部等において、国、地方自治体等との連携のための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
学術機関及び研究機関との連携	b	<p>○国際学部及び国際学研究科では、海外学術交流協定大学である西京大学(韓国)との間で「ワンアジアシンポジウム」を開催し、研究成果を叢書として発刊するなど、国内外の研究者との共同研究およびプロジェクト研究に参加した(共同研究52件、プロジェクト研究12件)。さらに、広島市関連団体や他の自治体等が主催する公開講座・講演等(54件)に、教員が講師として参加した。  ○情報科学部及び情報科学研究科では、研究科科目として「脳情報工学実習」及び「医用画像診断支援特論」を開設したほか、平成23年度に続き、広島大学、広島工業大学との連携プログラム「医療・情報・工学連携による学部・大学院連結型情報医工学プログラム構築と人材育成」(平成21年度(2009年度)文部科学省採択事業)を実施した。  ○芸術学部及び芸術学研究科では、地域の美術館との連携強化の一環として、広島市現代美術館において卒業・修了制作展を開催した。  ○平和研究所では、国内外の大学及び研究機関との連携を一層強化するため、以下のとおり共同研究への学外研究者の積極的な参画を促進した。  <b>【共同研究会等の実施】</b>2件、9回(平成23年度：1件、4回)  <b>【共同研究への参画】</b>2件(平成23年度：1件)  <b>【ワークショップ】</b>3件、他大学からの参加5名(平成23年度：1件、9名)</p> <p>以上のように、各学部等において学術機関及び研究機関との連携強化に向けた取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評 価 理 由
小中高等学校等との連携	a	<p>○小学生に情報科学の先端に触れる機会を与える「ひろしまコンピュータサイエンス塾」、中高生を対象とした「芸術学部サマースクール」などを実施し、学習意欲に富む小・中学生及び高校生に対する学習支援・教育活動を行い、参加した児童・生徒から高い評価を得た。さらに、情報科学研究科においては、研究科教員と高等学校教員が連携し、教員が高校に出向いて情報科学に関する一連の講義を行う体験授業を実施し、連携先高校(10校)から高い評価を得た。</p> <p>○広島市研修センターと連携し、広島市職員の英語力養成を目的に、本学の英語eラーニングプログラムを活用した研修を実施した。具体的研修内容としては、英語基礎力をアップするための研修(Aコース)と8月6日の平和記念式典に参列する外国からの要人アテンドに対応できる程度の英語力を養成する研修(Bコース)の2つを実施し、いずれのコース参加者からも高い評価を受けた。</p> <p>以上のように、小中高等学校等との連携を強化するための取組を計画どおり着実に実施し、いずれの取組も参加者等から高い評価を得たことから、優れた取組を行ったものとして「a」と評価した。</p>
社会連携センターの体制整備		平成23年度終了
学部及び研究科の「産学公民」連携や社会貢献の取組に対する支援	b	<p>○以下のとおり、展示会への出展等の広報活動や技術相談の実施等を通じて、研究成果や知的財産等の内容を積極的に発信するとともに、地域住民、産業界、行政等のニーズとのマッチングを行った。</p> <p>【実績】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①インテレクチャル・カフェ開催(於:広島)</li> <li>②イノベーションジャパン2012出展(於:東京)</li> <li>③中国地域さんさんコンソ新技術説明会(於:東京)</li> <li>④信用金庫合同ビジネスフェア(於:広島)</li> <li>⑤技術シーズ発信会(於:岡山)</li> <li>⑥技術シーズ発信会(於:広島)</li> <li>⑦社会連携コーディネーター、産学連携コーディネーターによる技術相談の実施 (随時:平成24年度相談件数:75件(平成23年度相談件数:54件))</li> </ol> <p>○以下のとおり、「産学公民」連携推進のためのセミナーや大学と地域住民、産業界、行政等との交流促進を目的としたフォーラム等を開催した。また、広島市立大学の地域貢献事業発表会における広島市との連携事業の講演について、広島市立大学の教員と広島市の関連部局の職員がそれぞれの立場から取組内容等を紹介するよう改善した。</p> <p>【実績:( )内は平成23年度実績】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①リエゾンフェスタ2012の開催 [来場者数:約150名、56機関(約130名、50機関)]</li> <li>②広島市立大学の地域貢献事業発表会 [来場者数:約200名 市長及び両副市長来場(約210名)]</li> </ol> <p>○「ひろしま医工連携・先進医療イノベーション拠点事業(代表:広島大学)」等、学外研究機関との教育研究活動等の支援を行った。また、「広域大学知的財産アドバイザー派遣事業」に参加し、知的財産に関する広域連携ネットワークの構築に努めた。</p> <p>○地域住民や行政等が抱える課題の解決への貢献を目的とした「社会連携プロジェクト」を学内で公募し、その取組を支援した。</p> <p>【実績:( )内は平成23年度実績】</p> <p>応募件数:12件(9件)、応募総額:10,584千円(7,487千円) 採択件数:8件(8件)、採択総額:3,349千円(4,570千円) (採択件数8件のうち、1件 700千円は、市政貢献プロジェクトとして実施)</p> <p>以上のように、学部及び研究科の「産学公民」連携や社会貢献の取組に対する支援を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
研究成果、学内資源等の活用	b	<p>以下のとおり、知的財産の創出に取り組むとともに、7月に教職員を対象とした知的財産に係るセミナーを開催した。</p> <p>【実績:( )内は平成23年度実績】</p> <p>特許出願:14件(14件)、商標出願:3件(0件)、審査請求:1件(3件)、特許登録:5件(5件)、特許を受ける権利の譲渡:2件(2件)</p> <p>以上のように、研究成果、学内資源の活用等のための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評 価 理 由
学生の育成	a	<p>以下のとおり、「学生による社会貢献型自主プロジェクト」事業を実施した。  <b>【実績：( )内は平成23年度実績】</b>            応募件数：8件(6件)、応募総額：725千円(548千円)            採択件数：8件(6件)、採択総額：537千円(500千円)            ※うち1件は「学生による市政貢献プロジェクト」として採択(100千円)</p> <p>上記実績のとおり、応募件数、応募総額、採択件数及び採択総額ともに前年度実績を上回っており、学生の自主性や問題解決能力の向上に大きく貢献したこと、また、同プロジェクトにおいて採択した事業には、地域の公民館における日本語講座やパソコンお悩み相談室等、複数年継続している事業が多いことから、学生の育成に加え、継続的に地域にも貢献する優れた取組を実施したものと「a」と評価した。</p>
海外学術交流協定大学との人材交流の積極的な展開	s	<p>○平成24年度秋季入学試験から国際学研究科において海外の学術交流協定大学を対象とした推薦入試制度を導入した。また、平成25年度からセンター長に専任の職員(特任教員)を置く「国際交流推進センター」を新たに設置することとした。            ○11月に国連平和大学(コスタリカ)と学術交流協定を締結したほか、2月に上海大学(中国)と学生交流に関する覚書を締結した。            また、学術交流協定校である西南大学(中国)、国際関係学院(中国)と、派遣及び受入のアンバランスを解消させるための短期留学制度を導入した。</p> <p>国際交流推進センターの設置の決定は、計画を大きく上回る本学の国際交流を推進する上での重要な取組である。また、国連平和大学及び上海大学との学術交流協定等の締結は、派遣学生数増加に資するとともに、国連平和大学との学生・教員の交流を通じて本学における平和に関する教育の推進にも大きく貢献する取組である。これらを優れた取組を実施したものと「s」と評価した。</p>
留学生への支援体制の充実	b	<p>○公益財団法人青年海外協協会による外務省事業「アジア太平洋地域及び北米地域との青少年交流」(キズナ強化プロジェクト)の、「平和構築人材育成/震災からの復興の取組を学ぶ」プログラムで、学生(ASEAN諸国等、14名)の受入を行った。また、本学の夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」及び西京大学短期留学プログラム「韓国文化・言語短期特別研修プログラム」について、(独)日本学生支援機構の「平成25年度留学生交流支援制度」の奨学金を申請し、前者が採択された。            ○留学経験のある学生を中心に、留学生の様々なニーズに応じた助言やサポートを行う「留学生アドバイザー」を創設し、平成25年度から運用を開始することにした。</p> <p>以上のように、留学生への支援体制の充実を図るための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
運営体制	b	<p>年報(公立大学法人広島市立大学の概要)を作成し、広島市公立大学法人評価委員会における基礎資料に使用するとともに、本学ウェブサイトに掲載した。</p> <p>以上のように、年度計画を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
人事		平成22年度終了
事務処理	b	<p>○通常の全ての事務について、概要及び処理手順を示したマニュアルを作成し、事務の点検が可能になる仕組みを構築することとし、試行的運用を行った。            ○国際交流推進体制の強化、平和研究所の大学敷地内への移転による事務体制の効率化及び効率的な事務処理等を図るため、事務組織について見直しを行った結果、以下のとおり、平成25年度に組織改正を行うこととした。            ①国際交流推進センターの設置            ②平和研究所の事務室を廃止し、総務室(教育研究支援グループ)へ移管            ③情報科学部及び情報科学研究科で独自に行っていた一部の就職支援業務を教務学生室に移管し、就職支援の事務体制を一元化</p> <p>以上のように、マニュアル作成による事務点検が可能となる仕組みの構築や事務組織の見直し等、効果的かつ効率的な事務処理を行うための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評 価 理 由
自己収入の増加	a	<p>○以下のとおり収入の確保を図った。</p> <p>①社会人向け工芸・版画技能講座において、当該講座の受講者を対象にした「夏期特別講座」を開始した結果、8名が受講し、211千円の受講料収入を得た。</p> <p>②学生寮の利用されていない駐車場の一時貸付を行い、駐車場使用料収入は前年度に比べ437千円増加した。</p> <p>③自動販売機を5台増設した結果、自動販売機貸付料収入は前年度に比べ1,983千円増加した。</p> <p>○業務に関する料金設定について、他大学の動向等を踏まえた検証を行い、平成25年度も同額の料金設定とすることにした。</p> <p>上記の取組の結果に加え、学内施設貸付収入は前年度に比べ228千円増加し、総額2,859千円の収入増に結び付いたことから、自己収入の増加に資する優れた取組を実施したものととして「a」と評価した。</p>
管理経費の抑制	b	<p>○以下のとおり、省エネルギー対策の啓発及び管理経費の抑制に取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <p>①教職員に対して省エネルギー対策への取組の徹底を周知。</p> <p>②平成25年度に終了予定であった講義棟、学生会館及び語学センターの女子トイレの照明のLED化及び擬音装置の設置について、平成24年度で工事終了。加えて、各学部棟のホール及び女子トイレの洗面台の照明をLED化するとともに、講堂の女子トイレへの擬音装置を設置する工事を追加実施。</p> <p>③省エネルギー対策として、8月15日を事務局の夏期休業日に設定し、実施。</p> <p>④節水対策として、芝生広場への散水に湧水を利用。</p> <p>⑤各学部棟ホールの照明の一部をLED化。</p> <p>⑥三井物産株式会社との「クラウド・コンピューティングを活用した外灯省エネ実証実験」として外灯の一部をLED化。</p> <p>⑦省エネルギー対策として、外灯点灯時間を日没30分前から、日没と同時に変更。</p> <p>⑧池の水に雨水を利用。</p> <p>⑨電力の一般競争入札を行い、3か年の長期契約を締結。</p> <p>○国際交流推進体制の強化、平和研究所の大学内敷地への移転による事務体制の効率化及び効率的な事務処理等を図るための見直しを行った結果、平成25年度に以下のとおり、組織改正及び教職員の配置等を行うことにした。</p> <p>①国際交流推進センターの設置に伴い、国際交流推進センター長として専任の特任教員を配置</p> <p>②平和研究所の事務室を廃止し、総務室(教育研究支援グループ)に業務を移管</p> <p>③国際学部及び情報科学研究科の助教に任期制を導入</p> <p>④保健管理室に専任の特任教員を配置</p> <p>以上のように、教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、管理費の抑制のための取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
自己点検及び評価に関する目標を達成するためのべき措置		平成23年度終了
施設及び設備の適切な維持管理等	b	<p>○施設・設備を効率的に維持管理した。</p> <p>【取組実績】</p> <p>・8月：一部運用を開始していた電気錠の本格運用。</p> <p>・3月：学内施設活用委員会において、学内施設の貸付料や実費徴収額等について検討。</p> <p>○広島市土地開発公社が大学拡張用地として保有していた大学隣接地は、同公社の解散に伴い平成25年度から広島市が保有することになった。このため、広島市と共同で検討を行い、平時は本学のセミナーハウスとして使用し、非常時には広島市の防災拠点機能を果たす施設の整備を提案した。</p> <p>以上のように、施設・設備の適切な維持管理のための取組を計画どおり実施したことから、「b」と評価した。</p>
安全で良好な教育研究環境の確保	b	<p>○計6回の職場巡視の実施、メンタルヘルス講演会の開催、学内の喫煙場所の削減(約半減)に取り組んだ。</p> <p>○衛生管理者の増員に向けて、衛生委員会の委員が衛生管理者試験を受験し、3名(事務局、国際学部、情報科学研究科)が第二種衛生管理者資格を取得した。</p> <p>○定期健康診断、特殊健康診断(年2回)を実施するとともに、VDT作業従事教職員健康診断を実施した。また、教職員がストレスチェックを行うことができるウェブサイトやメンタルヘルスの相談窓口を紹介した。</p> <p>○ハラスメントの防止に関する講演会の実施、ハラスメント相談員用の対応マニュアルの作成のほか、ハラスメントを受けたときの相談先等について記載した学生向けチラシの配布(新入生オリエンテーション時、学年別ガイダンス時)に取り組んだ。</p> <p>以上のように、安全で良好な教育研究環境を確保するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			
1 教育			
(1) 教育内容の充実			
ア 全学共通教育			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
(ア) 自律的学習能力やコミュニケーション能力等の養成を図るため、初年次教育において、特定の学術分野を定めず多様な問題について少人数のセミナー形式で調査研究し、討論する科目を開設する。	科目「基礎演習」の全学実施	b	初年次教育において、多様な問題について少人数のセミナー形式で調査研究し、討論する科目として、「基礎演習」を全学で実施した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	科目「基礎演習」の実施結果の評価、科目内容の見直し	b	学生を対象とした全学共通教育に関するアンケート調査を実施し、当該アンケート調査の結果に基づき、科目「基礎演習」の実施結果について評価を行った。また、平成25年度の「基礎演習」の実施に向け、全学共通委員会委員長・副委員長が「基礎演習」担当者と意見交換を行い、「いちだい知のトライアスロン」事業を積極的に活用するなど、科目の更なる充実に向けた見直しを行った。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(イ) 学生に、読書や美術鑑賞、映像鑑賞を通じて専門分野を越えた幅広い教養を身に付けさせる「いちだい知のトライアスロン」事業を実施する。	「いちだい知のトライアスロン」事業の実施、事業内容の見直し	a	学生に読書や美術鑑賞、映画鑑賞を通じて、専門分野を越えた幅広い教養を身に付けさせる「いちだい知のトライアスロン」事業を実施したほか、「知のトライアスロン」実施委員長と教務委員長が中心となって情報提供をきめ細かく行うなど事業内容の充実を図った。また、「いちだい知のトライアスロン」ウェブサイトのリニューアル等による広報の強化、および学生が投稿した良質な感想レポートを表彰する「コメント大賞」の充実を図った。「コメント大賞」については、選考の客観性を高めるために選考担当者を増員するとともに、学生の参加意欲を高めるために入賞者数を7名から10名に増やした。このような事業内容の充実により、昨年度同様、多くの学生が本事業に参加した。 【事業実績】 ・4～7月：基礎演習と連携してスタートアップコースを実施 ・5月～1月：広島県立美術館、広島市映像文化ライブラリー、ひろしま美術館を会場に、教員等の解説を聞いて作品を鑑賞する出張講座を開催(全4回) ・10月～1月：教養演習と連携してチャレンジコースを実施 【参加学生数】 ・トライアスロン参加学生数：433名(スタートアップコース431名、チャレンジコース2名) (平成23年度：439名(スタートアップコース435名、チャレンジコース4名)) ・出張講座参加学生数：111名(平成23年度：87名) ・語学センター映画上映会参加学生数：223名(平成23年度：200名) ・図書貸出冊数：21,366冊(平成23年度：21,547冊) ・感想レポート数：821件(平成23年度：931件)  当該取組の結果、上記実績のとおり、前年度に引き続き多数の学生が参加したことから、「a」と評価した。

(ウ) 外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、外国語教育の充実を図る。	「英語応用演習」新テキストの教育効果の検証結果を踏まえたテキストの見直し	b	平成23年度に実施した担当教員を対象とした使用テキストに関するアンケート調査(アンケート対象者数18名、回答者数18名、回答率100%)により判明した、ライティング力の養成については物足りないところがあるなどの改善事項にもとづき、専任教員と非常勤講師で構成される新テキスト選定委員会を設置し、平成25～27年度に使用するテキストの選定作業を行った。それにより、1年次用テキスト6冊、2年次用テキスト5冊を選定した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	「CALL英語集中」の改善、検証	b	平成24年度の前期及び後期の授業において、履修者を対象にそれぞれ事前、中間、事後にアンケート調査を実施するとともに、履修者の受講中における学習記録データの分析を行った。その結果、学習期限直前に駆け込み消化する学習者ほど不適切な学習(問題文をきちんと読んだり聴いたりしないいい加減な学習)の発生率が高くなる傾向があることや、夏休み2ヶ月間の学習休止により後期のTOEICの伸びが相対的に小さくなる傾向があることなど、いくつかの課題が明らかになった。これらの課題については、適切な学習ペースを保たせるための改善方法について検討することとした。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	情報科学部において「eラーニング英語」を時間割に組み込んで実施	a	既存科目の「CALL英語集中」(時間割に組み込まず、講義の合間に自由に受講)では、十分な学習効果が現われない学生が増加する傾向にあった情報科学部において「eラーニング英語」を新規開設し、時間割に組み込んで実施した。8月及び3月に平成24年度の授業実践について検証を行ったところ、不適切な学習(問題文をきちんと読んだり聴いたりしないいい加減な学習)が大幅に減るとともに、TOEICの伸びにもプラスの影響があることが判明した。以上のとおり、優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。
(イ) 全学共通教育のあり方について、全学的視点から検討し、その結果をカリキュラム等に反映させる仕組みを構築する。	全学共通教育専門委員会(仮称)の設置	b	全学共通系科目、外国語系科目並びに全研究科共通科目の教育課程及び授業科目の新設及び改編に関する事項を審議する全学共通教育専門委員会を5月に設置し、一般情報処理科目及び全研究科共通科目等の見直しについて審議し、見直し案を作成した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	全学共通教育に関する学生・教員を対象としたアンケート調査の実施	b	学生及び教員を対象とした全学共通教育に関するアンケートを7月に実施した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
イ 特色ある教育			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
(ア) 平和に関する教育を推進するため、平和研究所が全学の平和関連講義等に積極的に参画する。	平和研究所の教員が全学の平和関連講義等に参画	b	全学共通系科目である広島・平和科目5科目のうち4科目を平和研究所の教員5名が担当した。また、夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」について、同研究所の教員3名が担当した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(イ) 国際性を養うため、学生が異文化に触れる機会や国際的に活躍する人材と交流する機会の充実を図る。			
a 夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」の充実を図る。	受講者アンケート結果等を踏まえたカリキュラムの内容及び講義担当者の決定	b	夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」について、受講者及び教員へのアンケート調査を実施し、同実施委員会における当該アンケート調査結果の検証及び意見交換を踏まえ、平成25年度講座においては、カリキュラムに広島市の戦後復興など新しいテーマを取り入れることとしたほか、次年度の講義担当者を決定した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

<p>b 平和記念式典やピースキャンプ(国内外の平和記念式典参列者のために大学運動場内に開設するキャンプサイトをいう。)等多数の外国人が参加する行事への学生の積極的な参加を促す。</p>	<p>異文化に触れることができる行事の学生への情報提供</p>	<p>b</p>	<p>1月に教職員を対象として、異文化に触れることができる行事の調査を実施した。その後、当該調査結果に広島市が実施している関連行事の情報を加え、ウェブサイト及び学内掲示により学生に情報を提供した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>c 学生が国際機関や国際的NGO等の国際分野の第一線で活躍する人材と交流する機会の充実を図る。</p>	<p>国際的に活躍する者を講師とする講演会の開催</p>	<p>b</p>	<p>6月には国際交流協会人材事業部長、7月にはWWF(World Wildlife Fund)の気候変動オフィサーを招いて公開国際協力講座を実施したほか、12月にはJICA職員による講演会を開催した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>ウ 学部専門教育</p>			
<p>中期計画(平成22年度～平成27年度)</p>	<p>年度計画(平成24年度)</p>	<p>自己評価</p>	<p>評価理由</p>
<p>(ア) 学生の多様化に対応するとともに、社会で通用する実践的な能力を身に付けた学生を養成するため、学部専門教育の充実に取り組む。</p>			
<p>a 国際学部では、平成19年度(2007年度)に導入した新教育課程について、教育内容と成果に関する学内アンケート調査等を行い、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>学生・教員に対するアンケート結果の分析、課題の把握及びアンケート結果の活用に係る検討</p>	<p>b</p>	<p>学部のFD委員会が中心となり、平成23年度の卒業生を対象にしたアンケート調査の結果を分析し、教員間で意見交換をした。8割以上の学生が学部専門教育に満足していると回答したことから、現行の新教育課程について大幅な見直しは行わないが、アンケート結果には語学教育の更なる充実を求める意見があったため、今後、英語圏の大学への短期語学研修の導入等について検討することにした。 以上のとおり、計画に掲げる取組を実施したことから、「b」と評価した。</p>
	<p>学生に対するアンケート調査の実施</p>	<p>b</p>	<p>卒業年次の学生を対象にした新教育課程に関するアンケートを1月に実施した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>b 情報科学部では、平成19年度(2007年度)に導入した情報工学、知能工学、システム工学の三学科の一括募集及び学科配属方法等について学内アンケート調査等を行い、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>医用情報科学科の新設に伴う一括募集の再評価及び学科配属方法の見直し</p>	<p>b</p>	<p>平成24年度情報科学部入学生を対象として実施したアンケート調査の結果や各学科における学生への教育指導状況により、専門教育及び学生指導を更に充実させるため、医用情報科学科の一括募集については当分の間継続するとともに、平成25年度以降の入学生については、2年次(前期)から学科に配属することにした。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>また、多様化した学生への効果的な教育を実現するため、「PDCA」サイクルを機能させながら継続的に教育活動の改善に取り組む。</p>	<p>専門教育科目と融合したキャリア形成支援科目の開講</p>	<p>b</p>	<p>就職活動を控えた3年次生を対象に、企業などの実務者を講師としてプロジェクトマネジメント(企業での活動や問題解決のためのプロジェクトを円滑に実施するための知識)について学ぶキャリア形成支援科目「企業活動とプロジェクトマネジメント」を開講した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
	<p>卒業生が就職した企業等にヒアリング、アンケート調査を実施</p>	<p>b</p>	<p>就職・キャリア形成支援委員会委員が企業と面談を行う中で、今後の採用方針、就職環境及び卒業生が就職している会社についてはその後の活躍状況などについてヒアリングを実施した(面談企業数:54社(平成23年度:58社))。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>c 芸術学部では、芸術の持つ社会的役割を深く認識し、社会の中で表現活動を実践できる素養を身に付けさせるため、研究プロジェクトへの参画を単位認定する「造形応用研究」の充実を図り、学科・領域を越えた総合的な教育を行う。</p>	<p>【平成23年度終了】</p>	<p></p>	<p></p>

エ 大学院教育			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
(ア) 学際的視野と国際性を身に付けさせるため、大学院における共通教育のあり方について検討し、大学院全研究科共通科目の見直しを行う。	新規科目の開設に向けた検討	b	全学共通教育委員会専門委員会において、新規科目の開設に向けた検討を行い、平成25年度から「科学技術と倫理」を開講することにした。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(イ) 学生の多様化に対応するとともに、専門分野において優れた研究能力と実践的スキルを身に付けた学生を養成するため、大学院専門教育の充実に取り組む。			
a 国際学研究科では、専門基礎科目の見直しを行う。	【平成22年度終了】		
b 情報科学研究科では、学部カリキュラムとの連携を図り、学習課題を複数の科目を通して体系的に履修するモデルカリキュラムを提示し、その履修による教育効果を評価する。また、論文執筆、学会発表等におけるプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等高度専門職業人に必要な能力を身に付けさせるため、教育内容の充実を図る。	組込みソフトウェア関連科目のモデルカリキュラムによる教育効果の評価、改善	a	組込みソフトウェア関連科目のモデルカリキュラムによる教育効果について、平成23年度に受けた学識経験者等で構成する外部評価委員会の評価に基づき、「組込みシステム開発プロジェクト特論」の講義を英語で実施するとともに、講義内容についても改善を行った。 上記の取組は、講義内容の充実に大きく貢献する取組みであることから、「a」と評価した。
	プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等の強化のための教育内容の充実	a	大学院生及び大学院進学予定の学部生に対し語学学校の講師を招いた実践的な集中英語研修を実施したほか、大学院生の学会発表等を奨励するため、学外研究活動旅費等に係る補助金給付制度を創設し、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等の強化を図った。 上記の取組は、教育内容の充実に加え、受講した学生のTOEICスコアに改善が見られるなど優れた取組であることから、「a」と評価した。
c 芸術学研究科では、文化芸術の保存の分野における高度な専門能力を養成するため、保存科学・文化財学に関する授業科目「文化財保存学特講」を新設し、段階的に拡充を図る。	「文化財保存学特講」の実施	b	5月、6月及び9月に、九州国立博物館における絵画、書跡、漆等の保存修復など最新の文化財研究や保存修復技術に触れ、文化財保存に対する理解を深める「文化財保存学特講A」を集中講義として実施した。 上記のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(ウ) 全学的な協力体制を整備し、「平和学」の構築を実現する。			
a 平和研究所と国際学研究科が連携し、「平和学」のカリキュラムを確立するとともに、「平和学」の学位(修士、博士)を授与する。	「平和学」の学位(博士)授与のためのカリキュラム整備	b	平和学設置検討ワーキンググループにおいて、平和学の学位(博士)授与に求められる段階的学習、論文執筆等について検討を行い、現行の国際学研究科博士後期課程のカリキュラムに、新たに国際学部教員1名、平和研究所教員6名が担当する科目を追加して、「平和学」の学位(博士)授与のためのカリキュラムを整備した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
b 「平和学」のカリキュラムが、留学生に対しても魅力あるものになるよう、英語による講義の充実を図る。	英語による履修が可能な「平和学」科目の追加、科目内容の充実に係る検討	b	平成25年度から新規開講予定の科目である「ロシア政治外交論Ⅰ・Ⅱ」について、英語による履修が可能な「平和学」関連科目として追加し、平和学関連科目の内容の充実を図った。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

(2) 教育方法の改善			
ア 授業内容及び授業方法の改善			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
<p>本学の教育方針に沿った教育を推進し、学生の視点に基づいた授業内容及び授業方法の改善を図るため、授業アンケートの実施、セミナー開催等のFD活動(Faculty Development:教員の教育能力を高めるための組織的取組をいう。)を積極的に行う。</p>	<p>学生・教員に対する授業アンケートの実施</p>	b	<p>7月～9月(前期)及び1月～2月(後期)に学生及び教員に対し授業アンケートを実施した。</p> <p>&lt;アンケートの概要(アンケート対象者及び回答者は延べ人数)&gt;  【前期:アンケート対象者数16,014名、回答者数11,818名、回答率73.8%、受講者平均値3.9(5点満点) &lt;参考&gt;平成23年度前期:アンケート対象者数17,433名、回答者数12,120名、回答率69.5%、受講者平均値3.8(5点満点)】  【後期:アンケート対象者数14,587名、回答者数9,913名、回答率68.0%、受講者平均値4.0(5点満点) &lt;参考&gt;平成23年度後期:対象者数15,620名、回答者数10,462名、回答率67.0%、受講者平均値4.0(5点満点)】</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
	<p>授業改善に関する研修会(FD研修会)の開催</p>	a	<p>以下のとおり、授業改善に関する研修会を開催するとともに、研修会参加者に対し、アンケート調査を実施した。</p> <p>【開催実績】  ・9月:FDセミナー「初年次教育・学生支援全学研修会」(参加者102名)  ・11月:FDセミナー「危機管理研修会」(参加者35名)  ・1月:FD・SDセミナー「日常的な学生支援に役立つ知識と対応のコツ」(参加者99名)  ・3月:FD・SDセミナー「大学におけるハラスメントの防止と対策」(参加者63名)</p> <p>上記実績のとおり、参加者も多く、アンケート調査の結果、研修内容に関する参加者の満足度も高かったことから、「a」と評価した。</p>
イ 学習環境及び学習支援体制の整備			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
<p>(ア) 新入生の大学への適応が円滑に進むよう、オリエンテーションの充実を図るとともに、チューターによるきめ細かい学習支援及び相談を行う体制を整備する。</p>	<p>きめ細かい学習支援及び相談を行うための教員用マニュアルの作成</p>	a	<p>9月、教員用マニュアル「学生支援の手引き2013」を作成した。当該取組は、学生支援に関する目標と基本方針や、相談窓口の案内等の一般的な項目に加え、在学中の継続的な対応を行うための「学生カルテ」や、相談事例の紹介等、深刻な悩みや心配を抱える学生に対し、よりきめ細かい学習支援及び相談を行うための工夫を凝らし、内容の充実を図ったものであることから、学習支援体制の整備を目的とする優れた取組として「a」と評価した。</p>
<p>(イ) インターネットを通じて、時間、場所を選ばず、授業の補習ができるよう、また、学生のみならず市民に対しても学習機会の提供ができるよう、授業、公開講座等様々な教育研究活動をデジタルアーカイブ化し、コンテンツの充実を図る。</p>	<p>教育研究活動のデジタルアーカイブ化</p>	b	<p>全学共通系科目及び情報科学部専門科目から各1科目、計2科目について講義撮影を行い、講義資料とともにウェブサイトに掲載し、学内者に向けて公開した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>(ウ) 学生が自習やグループ学習等のために使用することができるよう、学生ラウンジや自習室等を整備する。</p>	<p>自習室等のパブリックスペースの整備計画の策定</p>	b	<p>他大学のパブリックスペースの整備状況について現地調査を行い、当該調査結果に基づき本学における学生ラウンジや自習室等の整備計画を策定したほか、喫茶室の利便性の向上のための改修案を策定した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

ウ 成績評価システムの整備			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
(ア) 成績評価の厳格化と単位の実質化を図るため、GPA(Grade Point Average:履修科目ごとの成績に評点を付けて全科目の平均値を算出する成績評価システムをいう。)の導入、履修登録単位数の上限や成績評価基準の見直しを行う。	【平成22年度終了】		
(イ) 芸術学部では、教育効果を測る指標とするため、課題制作作品や入選入賞作品の画像データ等をデータベース化する。	データベースの作成、試験運用	b	<p>「芸術学部課題制作データベース」を試験的に作成し、美術学科日本画専攻において試験運用を実施するとともに、検証を行った結果、当該データベースに用いた作品は、日本画専攻以外の専攻・分野においては評価基準等が異なり、教育効果を測る指標とすることが困難であることが判明した。今後は、評価基準等に共通認識が持てる卒業制作作品及び修了制作作品をデータベース化する方針を決定した。</p> <p>また、過去数年の卒業制作及び修了研究作品の写真資料の収集を開始し、芸術学部、芸術学研究科の優秀賞及び買い上げ作品に担当教員の講評を添えた上で公開するウェブサイトを開設したほか、以下のとおり課題制作作品及び入選入賞作品の画像データ等(画像及び基礎データ)の資料収集を行った。</p> <p><b>【資料収集実績】</b>  平成24年度の各専攻や分野の課題制作作品及び入選入賞作品の画像データ等の資料収集  (平成24年度の集積課題作品データ数(画像及び基礎データ)の内訳:学部計:1,929点、研究科計:109点、総計:2,038点)  &lt;参考&gt;平成23年度の集積課題作品データ数(画像及び基礎データ)の内訳:学部計:2,048点、研究科計:99点、総計:2,147点</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

(3) 積極的な広報と学生の確保			
ア 積極的な広報			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
(ア) ホームページの内容の充実を図るとともに、管理及び運用のためのルールを整備する。	【平成22年度終了】		
(イ) オープンキャンパス、高校進路指導担当教員説明会等において、高校生、高校進路指導担当教員、保護者等にアンケート調査等を行い、その分析結果を広報活動に反映させる。	オープンキャンパス、高校進路指導担当教員説明会等におけるアンケート調査の実施	b	大学に対するイメージについてのアンケート調査を、5月に開催した高校進路指導担当教員説明会、6月に開催したプレ・オープンキャンパス、8月に開催したオープンキャンパスにおいて実施した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	アンケート結果の分析、分析結果の広報活動への反映	b	大学に対するイメージについてのアンケート調査の結果等を踏まえ、公立大学である本学の堅実なイメージを保ちながら、教員や学生の特色あるユニークな活動を県内外の学生・保護者等に幅広くPRするため、次年度版の大学案内をリニューアルするとともに、本学の教育研究活動を幅広くマスコミに取り上げてもらうため、新聞社などへの情報提供について、より効果的な方法を探る検討を行った。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(ウ) 大学院案内の内容を見直すとともに、英語版を作成する。	【平成23年度終了】		
(エ) 地域住民、受験生、在学生等に対するアンケート調査等から本学に対するイメージ分析を行い、ブランドイメージ戦略を構築するとともに、タグライン(広告等で用いるキャッチフレーズをいう。)、シンボルデザイン等を作成する。	ブランドイメージ戦略の構築	b	本学のイメージに対するアンケートでは、公立大学であるということから「まじめ」といったイメージが比較的浸透していることが判明した。一方で、本学としては国際、情報、芸術、そして平和といったユニークな学部、研究所構成がアピールのポイントになることから、平成24年度に作成したコミュニケーション・マーク、タグラインに加えて、受験生、保護者、企業など対象別にセールスポイントを表す文言を組み合わせた独自の広報ツールにより、今後、「まじめでユニークな大学」としての広報戦略を学内外に強力に打ち出すことを基本方針とした。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	シンボルデザイン等の作成	a	学長指定研究「本学のコミュニケーションマークマニュアル策定と大学オリジナルグッズの開発」において、コミュニケーションマークを作成したほか、当該コミュニケーションマークの作成に合わせてタグラインの見直しを行うとともに、コミュニケーションマークをモチーフにした本学オリジナルグッズの制作に係る検討を行い、試作品を作製した。当該取組は、策定したコミュニケーションマークを活用した積極的な広報に繋がる優れた取組であることから、「a」と評価した。

イ 学生の確保			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
(ア) 社会人学生について、修学年限、授業料等学生納付金を柔軟に設定できる制度を導入し、社会人が履修しやすい環境を整備する。	【平成23年度終了】		
(イ) 国際学研究科では、優秀な留学生を確保するため、海外学術交流協定大学の学生を対象とした推薦入試を実施する。	海外学術交流協定大学の学生を対象とした推薦入試の実施	b	海外学術交流協定大学の学生を対象とした推薦入試を、6月及び2月に実施し、西南大学(中国)から1名、西京大学(韓国)から1名が合格した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(ウ) 芸術学研究科では、大学院進学者を確保するため、大学院の教育研究や大学院修了後の進路等についてのガイダンス、大学院研究成果の発表展示会の開催等の取組を進める。	大学院ガイダンスの充実及び芸術資料館における作品展示の実施	b	以下のとおり、大学院ガイダンスの充実及び芸術資料館における作品展示を実施した。 【開催実績】 ・随時:進学希望学生を対象とした随時担当教員によるガイダンス(日本画・油絵・彫刻専攻) ・7月:学部学生を対象としたプレ修了制作作品のプレゼンテーション(造形計画専攻) ・10月:大学院進学ガイダンス(日本画専攻) ・11月:博士前期課程 芸術理論研究分野説明会 ・12月:「展示演習」(大学院生の展示を学部生に見せる)(日本画専攻) ・1月:学部3年生を対象とした、進路・進学説明会(彫刻専攻) ・芸術資料館における作品展示 ①6月「新収蔵作品展」 ②8月「卒業・修了優秀作品展」において博士前期・後期課程の大学院生の作品を展示 ③1月「博士本申請審査作品展」 ④3月「第15回卒業・修了作品展」において博士前期・後期課程の大学院生の作品を展示  上記実績のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

(4) 教育実施体制の整備			
ア 教職員の配置等			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
(ア) 大学の教育目標を実現するため、全学的かつ中長期的視点から教職員を戦略的かつ機動的に任用し、配置する。	【平成23年度終了】		
(イ) 学生の多様化に対応したきめ細かい教育を実施するため、ティーチングアシスタント(大学院生が教育の補助を行う制度をいう。)、リサーチアシスタント(大学院生が研究の補助を行う制度をいう。)等の教育支援体制を整備、拡充する。	TAの全学部・全研究科への導入	b	平成23年度に制定し、24年度から施行した「広島市立大学ティーチング・アシスタント実施要領」に基づき、全学部・研究科を対象に科目担当教員にTA配置の要望を調査し、要領に定める基準を満たす科目にTAを配置した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	RAの導入等に係る検討	b	教員の研究補助を目的とするRA(リサーチアシスタント)制度の導入に当たって、本学の既存の教育研究補助制度であるティーチング・アシスタント、実習補助員、非常勤助教(実習補助員と非常勤助教は芸術学部及び芸術学研究科の制度)との整合性について整理・検討した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
イ 教育環境の整備			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
(ア) 学生の多様なニーズ等に的確に対応するため、各附属施設間の連携を強化し、情報共有、施設及び設備の共同利用、イベントの共同開催等に取り組む。	イベントの共同開催	a	6月及び12月に、附属図書館及び語学センターにおいて映画上映会を共同で開催したほか、6月に芸術資料館において開催した「新収蔵作品展」及び10月に開催した「収蔵作品展－華麗なる工芸の世界－」では、附属図書館がiPad端末を貸し出し、芸術資料館が作品の解説等に関するコンテンツを提供することにより、来場者の作品鑑賞を支援した。 以上のとおり、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。
(イ) すべての講義室において視聴覚教材が使用できる環境を整備する。	【平成23年度終了】		
(ウ) 平和研究所の教育への参画、平和研究所と各学部及び研究科との連携を強化するため、平和研究所の大学敷地内への移転に取り組む。	平和研究所の大学敷地内への移転の検討	a	1月、平和研究所の大学敷地内(情報科学部棟別館)への移転を完了した。 以上のとおり、計画で当初「検討」としていたところ、移転先への移転を完了したことから、「a」と評価した。
ウ 芸術情報の利用環境の整備			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
(ア) 芸術資料館の所蔵品をデータベース化するなど、芸術情報を有効に利用することができる環境を整備する。	所蔵品のコンテンツの充実	b	新たに作成した芸術資料館の新収蔵作品8点の画像及びデータをウェブサイトに掲載し、芸術資料館収蔵作品データベースのコンテンツを充実させるとともに、研究・教育への活用等のため、増村益城作「乾漆洗朱菊花盤」等25点の工芸作品について高密度デジタル画像撮影を行った。また、次年度以降も継続して収蔵作品のコンテンツ充実を図ること及び収蔵作品について、研究・教育に資するものであって緊急を要するもの(実技授業に用いるもの及び劣化が認められるもの)を優先して高密度デジタル画像撮影を行い、アーカイブ化する方針を決定した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(イ) 学生に専門分野を越えた幅広い教養を身に付けさせるため、芸術資料館の企画等による美術鑑賞事業を実施する。	美術鑑賞事業の実施	b	5月以降2回にわたり「いちだい知のトライアスロン」関連イベントとして、広島県立美術館、ひろしま美術館との共催による講演会等を実施した。(参加者80名(学生28名))。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

2 学生への支援			
(1) 学習支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
新入生の大学への適応が円滑に進むよう、オリエンテーションの充実を図るとともに、チューターによるきめ細かい学習支援及び相談を行う体制を整備する。(再掲)	きめ細かい学習支援及び相談を行うための教員用マニュアルの作成	a	9月、教員用マニュアル「学生支援の手引き2013」を作成した。当該取組は、学生支援に関する目標と基本方針や、相談窓口の案内等の一般的な項目に加え、在学中の継続的な対応を可能とするための「学生カルテ」や、相談事例の紹介等、深刻な悩みや心配事を抱える学生に対し、よりきめ細かい学習支援及び相談を行うための工夫を凝らし、内容の充実を図ったものであることから、学生の学習支援を目的とする優れた取組として「a」と評価した。
(2) 日常生活支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
学生の日常生活を支援するため、学生会館の機能の拡充、大学周辺への店舗の誘致等に取り組む。	学生会館の利便性の向上及び既存店舗の検証並びに大学周辺への店舗誘致可能性に係る検討	b	学生が、自習やグループ学習等を行うための空間整備計画及び喫茶室の改修案を策定したほか、学生会館内の既存店舗について検証を行い、学生、教職員のニーズに応えることができるよう店舗の配置変更を含めた検討を行うこととした。また、大学周辺への店舗誘致について検討を行ったが、当面実現可能性が見込めないため、施設面での学生の日常生活支援については、学生会館の見直しにまず取組むこととした。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(3) 健康の保持増進支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
学生の心身の健康の保持増進を図るため、教職員と医務室及び学生相談室との連携を強化するとともに、カウンセラーによる相談時間を増やすなど、医務室及び学生相談室の機能を拡充する。	【平成23年度終了】		
(4) 就職支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
ア 教職員が連携して個々の学生の資質、希望を的確に把握し、指導する体制を整備する。	就職指導・支援体制の整備	a	就職指導・支援体制を強化するため、就職支援グループにキャリア・カウンセリングに関する資格を有する就職相談員(1名)を新たに配置した。当該職員の配置により、就職相談を受けた学生の数が前年度(882名)に比べ16%(143名)増加したことから、よりきめ細かな相談体制を整備したものととして、「a」と評価した。
イ 卒業生による就職セミナー等学生に対する就職支援事業の企画内容を工夫するとともに、学生に対してよりきめ細かい就職関連情報を提供する。	就職関連情報の学生への提供方法の見直し	a	事前登録した学生に発信する各種セミナー・ガイダンスの周知方法の見直しを行い、登録率が低い情報科学部の学生について、就職活動が活発になる3年次生を全員登録させた。当該取組の結果、セミナー・ガイダンスへの参加学生数が前年度(428名)に比べ大幅に増加した(645名)ことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。
(5) 課外活動支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
学生のクラブ及びサークル活動、ボランティア活動、自主的な研究、創作及び発表活動を奨励し、支援するための制度の充実を図る。	課外活動支援制度の見直し、制度の充実	b	学生が主体となって取り組んでいる大学祭への支援について、更なる内容充実のため、財政的支援の拡充について関係団体等に働きかけを行った結果、大学祭実行委員会への後援会からの補助金の額が50万円増額された。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

(6) 経済的支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
優秀な学生に対して授業料を減免するなどの特待生制度を導入する。	特待生制度の検討	a	成績優秀で、かつ他の学生の模範となる学生に奨学金を給付する「特待生制度」に関する規程を整備し、平成25年度に導入することとした。 以上のとおり、計画では制度の検討までとしていたが、導入まで進んだことから、優れた取組を行ったものとして「a」と評価した。
(7) 留学生支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
留学生の宿舎を確保するため、学生寮及び教員住宅の有効活用を図るとともに、独立行政法人日本学生支援機構の留学生借り上げ宿舎支援事業、財団法人日本国際教育支援協会の留学生住宅総合補償制度等の活用を進める。	留学生の民間アパートへの入居あっせん	b	入居期間が短期であり、民間アパートへの入居が困難である海外学術交流協定大学からの留学生を優先して、学生寮又は留学生会館への入居を斡旋するとともに、その他学生寮等に入居できない留学生については、民間アパート等の賃貸情報を紹介した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	機関補償制度の導入	b	機関補償制度の導入について検討し、広島県留生活躍支援センターによる機関補償制度に加入するとともに、留学生及び教員への情報提供を行ったほか、国際交流の活性化に伴い今後増加する受入留学生の宿舎を適切に確保するため、現行の機関保証制度による対応に加え、留学生宿舎の整備について検討を行うこととした。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

3 研究			
(1) 研究活動の活性化と成果の普及			
ア 研究活動の活性化			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
(ア) 教員の研究活動を奨励するため、サバティカル制度(教員が一定期間研究に専念する研修制度をいう。)を導入する。	サバティカル制度の導入	b	4月、サバティカル制度を導入するとともに、学内にて募集を行い、研修者を決定したほか、研修者の負担軽減を図るため、「学外長期研修期間中における海外旅行保険費用支給要領」を制定し、制度の充実を図った。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(イ) 科学研究費補助金等外部資金の申請率、採択率の向上を図る。	外部資金獲得研修会の開催	a	10月に全教員を対象に外部資金獲得研修会を開催した。 【外部資金申請率等実績: 申請率64.2%(63.1%)、採択率54.7%(48.8%)、獲得金額(間接経費を含む。)129,220千円(117,974千円) ※( )は平成23年度実績】 上記実績のとおり、申請率、採択率及び獲得金額ともに前年度の実績を上回ったため、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。
(ウ) 外部資金を含めた研究費を弾力的かつ効果的に執行するための制度を導入する。	【平成22年度終了】		
(エ) 国際学部及び国際学研究科では、研究活動における学内外との連携を強化するため、客員研究員や共同研究者のための研究スペースを確保する。	【平成22年度終了】		
(オ) 情報科学部及び情報科学研究科では、社会へ発信する知的財産を効率的に創出するため、大学として取り組むべき基盤的研究及び時代のニーズに適合した先端的・革新的なプロジェクト研究に対し、研究費等を重点的に配分する。また、専攻を越えた共同研究や学外との共同研究に対し、教員研究費の一部を毎年度重点的に配分する。	プロジェクト研究、共同研究に対する教員研究費の重点配分	b	専攻を越えた共同研究や学外との共同研究、社会連携、外部資金獲得を促進する研究に対し、教員研究費の一部を重点的に配分した(社会連携関係(6件):3,855千円、外部資金関係(1件):200千円)。 <参考>平成23年度実績(社会連携関係(6件):4,951千円、外部資金関係(4件):500千円、共同研究(5件):300千円) 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(カ) 芸術学部及び芸術学研究科では、展覧会の開催等の研究発表活動を積極的に推進する。	外部資金の獲得による研究発表活動の促進	b	科学研究費補助金及び財団助成金等の外部資金を活用し、教員による展覧会活動、論文発表及び講演会活動等の研究発表(研究発表件数:54件(平成23年度:57件))や学生による展覧会発表(研究発表件数:4件(平成23年度:7件))を行った。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	教員・学生による展覧会の開催等の研究発表活動の積極的な推進	b	以下のとおり、教員・学生による展覧会の開催等の研究発表活動を行った。 【活動実績】※( )内は平成23年度実績 ・教員による学内特定研究費による展覧会活動、論文発表、講演会活動等の研究発表件数:7件(18件) ・教員による自主的な個展、グループ展、講演会活動等の研究発表件数:143件(146件) ・学生による自主的な個展、グループ展等の研究発表件数:74件(94件) 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(キ) 平和研究所では、研究活動の活性化を図るため、プロジェクト研究等への学外の研究者の積極的な参画を促進する。	学外研究者の受入促進	b	研究会、市民講座及び研究フォーラムを開催し、プロジェクト研究等への学外の研究者の積極的な参画を促進した。  【開催実績】 研究会(計9回) 市民講座(計8回) 研究フォーラム(2回) 他機関からの参加人数計:11名  以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

イ 研究成果の普及及び還元			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
(ア) 国際学部及び国際学研究科では、研究成果普及の一環として平成20年度(2008年度)に創刊した国際学部叢書を定期的に刊行する。また、学内競争的資金である特定研究費を活用した共同研究の促進を図り、その成果を国際学部叢書として刊行する。さらに、開学以来刊行しているジャーナル「広島国際研究」をホームページで公開し、幅広く研究成果を社会に還元する。	国際学部叢書の年次刊行	a	3月に、国際学部の教員8名、情報科学研究科教員1名、芸術学部教員1名、同非常勤講師2名、国際学研究科修了生1名の共著により学部叢書シリーズ第5巻「Japan's 3/11Disaster as Seen from Hiroshima -A Multidisciplinary Approach-」を発売した。当該取組は、国際学部の叢書発刊に、情報科学部、芸術学部、非常勤講師及び研究科修了生が参加したことにより内容が多彩になり、大学による研究成果の普及に大きく貢献したことから、優れた取組を行ったものとして「a」と評価した。
	「広島国際研究」のホームページ公開	b	12月に刊行した学部紀要「広島国際研究」(第18巻)のうち、採択論文について、紀要の刊行に合わせて大学リポジトリサイトを通じて公開した。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(イ) 情報科学部及び情報科学研究科では、研究公開イベントへの出展、特許出願、企業からの技術相談、共同研究等を通じて研究成果を社会に普及し、還元する。	研究公開イベントへの出展	b	インテレクチャル・カフェ広島やリエゾンフェスタ2012等の研究公開イベントへの出展を行った(出展件数59点(平成23年度:65件))。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	特許出願、共同研究を通じた研究成果の社会への普及・還元	a	JST(独立行政法人科学技術振興機構)、NICT(独立行政法人情報通信研究機構)、SCOPE(戦略的情報通信研究開発推進制度:総務省の情報通信技術(ICT)分野の研究開発における競争的資金制度)等国のプロジェクトの受託研究、共同研究を実施したほか、研究成果に係る特許出願等の手続きを行った。当該取組の結果、特許・商標登録に関連する手続件数の総数(25件)が多く、研究成果の社会への普及・還元に大きく貢献したことから、「a」と評価した。
(ウ) 芸術学部及び芸術学研究科では、芸術資料館において卒業制作優秀作品の展示会、大学院研究成果の発表展示会の開催等を行う。	芸術資料館における卒業制作優秀作品の展示会、大学院研究成果の発表展示会の開催	b	4月から計4回にわたり、芸術資料館において卒業制作優秀作品の展示会、大学院研究成果の発表展示会を開催した(入場者数計1,319名)。<参考>平成23年度実績:計10回、2,773名 上記実績のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(エ) 平和研究所では、学術研究成果を大学教育に反映させるとともに、出版活動や公開講座、シンポジウム、講演会、紀要、ニューズレター等を通じた学術研究成果の社会への積極的な普及を図る。	出版活動や公開講座、シンポジウム、講演会、紀要、ニューズレター等を通じた学術研究成果の社会への積極的な普及	b	教員の出版活動(出版点数:6点)や、5～6月及び10～11月に開催した連続市民講座(計8回、参加者数:720人)、7月に開催した国際シンポジウム(参加者数:180人)、研究フォーラム(計2回、参加者数:30人)等を通じ、学術研究成果の社会への積極的な普及を図った。以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。<参考>平成23年度実績 教員の出版活動(出版点数:6点)、連続市民講座等(計12回、参加者数:1,265人)
(オ) 附属図書館では、教員の研究成果、博士論文等を機関リポジトリ(大学等の研究機関が研究成果を電子データとして集積し、保存し、公開するためのシステムをいう。)により公開する。	博士論文等の機関リポジトリ登録の実施	b	博士論文等の機関リポジトリ登録を実施した。  【登録実績:( )内は平成23年度実績】 論文 8件(20件) 博士論文 2件(1件) 紀要 15件(9件) 会議発表論文 21件(19件) 一般記事 2件(2件) ニューズレター他 56件(10件) 計 104件(61件)  以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

(2) 研究体制の強化			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
ア 「産学公民」連携につながる研究を推進するため、社会連携センターにプロジェクト研究推進室を設置する。	【平成22年度終了】	/	
イ 研究費を戦略的に配分できる仕組みを構築する。	【平成22年度終了】	/	
ウ 平和研究所では、被爆体験の思想化や原爆投下による広島、長崎の被害の問題等核兵器に関する諸問題の研究を重点研究領域とした研究体制を強化する。	日本軍縮学会、日本平和学会等、原爆や核に関する諸問題を扱う学会における研究員活動の促進	b	以下のとおり、原爆や核に関する諸問題を扱う学会における研究員活動を促進した。  【実績:( )内は平成23年度実績】 著書・論文の発表:計20件(計10件) 科学研究費補助金の獲得:5件(5件) 学会・研究報告等:17件(6件) 学会誌等の編集責任者:5件(4件)  上記実績のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから「b」と評価した。
エ 附属図書館では、研究における利便性を向上させるため、専門分野の電子ジャーナルやデータベースの充実を図るとともに、データベース横断検索ソフト等を計画的に導入する。	電子ジャーナル等の収集方針の策定	b	図書館運営委員会において電子ジャーナル等の収集基準等を定めた「電子ジャーナル・オンラインデータベース整備の基本方針」を12月に策定した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	収集方針に基づく専門分野の電子ジャーナル等の見直し	b	「電子ジャーナル・オンラインデータベース整備の基本方針」に基づき、専門分野の電子ジャーナル等の見直しを行い、トライアルを実施した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

4 社会貢献			
(1) 生涯学習ニーズへの対応			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
<p>ア 市民の生涯学習ニーズに対応するため、公開講座の開催、市民講座への講師派遣等に積極的に取り組む。また、リカレント教育(社会人が大学院等で高度な知識、技能を習得するための教育をいう。)を推進するため、社会人講座等の充実を図る。</p>	<p>公開講座の開催、市民講座への講師派遣</p>	<p>a</p>	<p>以下のとおり公開講座を開催するとともに、市民講座への講師派遣を行った。</p> <p>①国際学部公開講座「災害を生き抜くー世界の人々の経験から私たちが学ぶことー」(11月18日開催:参加者数64名)</p> <p>②情報科学部公開講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会(11月7日開催:参加者数38名)</li> <li>・連続講義(6月、8月開催:参加者数65名)</li> <li>・高校生による情報科学自由研究(7月、8月開催:参加者数24名)</li> </ul> <p>③芸術学部公開講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般向け(日本画、油絵、版画、彫刻、金属造形:7月～9月開催:参加者数100名)</li> <li>・サマースクール(日本画、油絵、彫刻、デザイン工芸:7月、8月開催:参加者数74名)</li> <li>・社会人向け工芸・版画技能講座(金工、漆、染織、版画:4月～1月開催:参加者数16名)</li> </ul> <p>④シティカレッジへの講座提供(創作人間:11月開催:参加者数延べ73名)</p> <p>⑤英語eラーニング講座(7月～10月実施:受講者数57名、9月～12月実施:受講者数48名)</p> <p>受講者数計502名(平成23年度:505名) 開催回数計9回(平成23年度:9回)</p> <p>以上のとおり、開催回数実績及び参加者数実績ともに多く、市民の生涯学習ニーズへの対応に大きく貢献したことから、「a」と評価した。</p>
	<p>改善策の検討・実施</p>	<p>a</p>	<p>公開講座の改善について検討し、以下のとおり改善策を実施した。</p> <p>①芸術学部公開講座における受講者の決定方式を「抽選」から「先着順」に変更し、受講者の利便性向上を図ったほか、講座開催の周知について見直しを行い、講義風景の画像の追加や電子メールによる申込み等、ウェブサイトを積極的に活用した。</p> <p>②情報科学部公開講座(連続講義)の開催日程を見直し、前年度に受講者数の少なかった「ミニ・オープンキャンパス」開催日から「プレ・オープンキャンパス」開催日に変更した。</p> <p>当該取組の結果、前年度に比べ受講者数が計33名増加した(計255名)ことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
<p>イ 休日、夜間に市民向けの講座等を開催するため、平和研究所等の施設を活用し、市中心部にサテライトキャンパスを設置する。</p>	<p>サテライトキャンパスの設置に係る検討</p>	<p>a</p>	<p>平和研究所の大学敷地内への移転後のスペースの一部(大手町平和ビル9階)にサテライトキャンパスを平成25年度中に設置することにした。また、サテライトキャンパスで実施する事業内容及び運営体制に係る検討を行い、これまでに3,000人以上の市民が受講している「英語eラーニング講座」や、他の市内施設で行っていた公開講座を移設することなど、広島市の公立大学ならではの生涯学習拠点とすることについて検討を行い、10月の設置を決定した。</p> <p>以上のとおり、計画では検討までとしていたところ、設置を決定するにまで至ったことから、優れた取組を実施したものとして「a」と評価した。</p>

(2) 「産学公民」連携の推進			
ア 地域産業界との連携			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
(ア) 社会連携センターを中心的な窓口として、企業等からの受託研究及び企業等との共同研究に積極的に取り組む。	受託研究・共同研究の推進	b	社会連携センターを中心的な窓口として、企業等からの受託研究及び企業等との共同研究に取り組んだ。 【実績:( )内は平成23年度実績】 ・受託研究:①件数:16件(21件) ②研究費計:13,900千円(29,537千円) ・共同研究:①件数:14件(13件)うち1件は補助金 ②研究費計:29,214千円(33,709千円) ※金額は直接経費のみ 上記実績のとおり、受託研究・共同研究の推進に着実に取り組んだことから、「b」と評価した。
(イ) 先進的なICTシステムの構築により蓄積されたノウハウ等を、技術相談や技術支援等を通じて企業や地方自治体等に提供し、高等教育研究機関としてのリーダーシップを発揮する。	技術相談支援等の推進	b	総務省「西日本地域におけるICTを活用した協働教育の推進に関する調査研究に係る請負」事業に係る協議会への参画等により、先進的なICTシステムの構築により蓄積されたノウハウ等を企業や地方自治体等に提供した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
イ 国、地方自治体等との連携			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
(ア) 附属機関等の委員への就任、講師の派遣、行政課題の解決や人材育成等のための共同事業の実施等により、国、地方自治体、特に広島市との連携強化に取り組む。	附属機関等の委員への就任、講師派遣	b	以下のとおり、附属機関等の委員への就任、及び講師派遣を行った。 【実績:( )内は平成23年度実績】 ・広島市等の審議会委員等への就任【119機関(127機関)】 〔学長・副学長等:16機関(16機関)、国際学部:25機関(25機関)、情報科学部:38機関(42機関)、芸術学部:33機関(37機関)、平和研究所:7機関(7機関)〕 ・講演会への講師派遣【36件(54件)】 〔国際学部:11件(15件)、情報科学部:12件(33件)、芸術学部:13件(6件)〕 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	行政課題の解決、人材育成等のための共同事業の実施	b	以下のとおり、広島市その他行政機関との共同事業を実施した。 【実績:( )内は平成23年度実績】 件数:13件(18件)、事業経費:5,945千円(17,197千円) (内訳) ①広島市関係分:受託研究、市政貢献プロジェクト、社会連携プロジェクト(件数:10件(13件)、事業経費:2,700千円(12,982千円)) ②その他行政機関関係分(広島県、安芸太田町、庄原観光協会、神石高原町):受託研究、社会連携プロジェクト(件数:3件(5件)、事業経費:3,246千円(4,216千円)) 上記実績のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(イ) 広島市職員、小中高等学校教員等を大学院生、研究員等として受け入れるなど、広島市職員等の研修機関としての役割を積極的に果たす。	広島市職員等を対象とした研修の実施	a	9月から広島市研修センターと連携し、広島市職員を対象に英語力養成を目的とした本学の英語eラーニングプログラムを活用した研修を実施した。具体的研修内容としては、英語基礎力をアップするための研修(Aコース)と8月6日の平和記念式典に参列する外国からの要人アテンドに対応できる程度の英語力を養成する研修(Bコース)の2つを実施しており、いずれのコース参加者からも高い評価を受けた。 【実績】 ・実施期間 9月30日～2月15日 ・研修受入人数 23人(当初予定20名程度) 当該取組は、広島市職員等の研修機関としての役割を果たすとともに、広島市の取組に合わせた研修コースを設けるなど多彩な研修内容にしたことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。

<p>(ウ) 財団法人広島平和文化センターと連携し、「広島・長崎講座」や市民向け講座への協力、平和記念資料館の展示等への学術支援等を行うなど、平和の推進に貢献する。</p>	<p>「広島・長崎講座」や市民向け講座への協力、平和記念資料館の調査や展示等への学術支援等</p>	<p>a</p>	<p>以下のとおり、「広島・長崎講座」や市民向け講座への協力、平和記念資料館の展示等の学術支援等を行った。</p> <p>【実績：( )内は平成23年度実績】</p> <p>①審議機関等の委員等への就任【3機関(3機関)】</p> <p>②「広島・長崎講座」への協力【13講座(10講座)】</p> <p>③市民向け講座への協力【15回(6回)】</p> <p>上記実績のとおり、市民向け講座への協力回数が前年度実績を大きく上回るなど、平和の推進に大きく貢献したことから、「a」と評価した。</p>
<p>(エ) 財団法人広島市文化財団と連携し、広島市現代美術館との共同事業を行うなど、広島市の芸術振興に貢献する。</p>	<p>地域美術館との連携</p>	<p>b</p>	<p>5月以降2回にわたり、「いちだい知のトライアスロン」関連イベントとして、広島県立美術館又は、ひろしま美術館との共催により、一般市民も参加できる公開の講演会、対談及びギャラリートークを開催したほか、4月には、蘭島閣美術館(呉市)における展覧会に収蔵作品の貸出を行った。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>(オ) 財団法人広島市産業振興センターと連携し、ICTをはじめとした様々な分野での技術支援を行い、広島市の産業振興に貢献する。</p>	<p>ICT関連機関への委員就任</p>	<p>b</p>	<p>広島市及び広島市関係団体等におけるICT関連機関の委員に就任した(20機関)。</p> <p>&lt;参考&gt;平成23年度実績:13機関</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
	<p>ICT関連講演会への講師派遣、共同事業の実施</p>	<p>b</p>	<p>総務省「西日本地域におけるICTを活用した協働教育の推進に関する調査研究に係る請負」事業に係る協議会への参画、各種ICT講演会への講師派遣を行ったほか、ソフトバンクモバイル株式会社とのWi-Fi設備の共同利用に関する共同研究等を行った。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
	<p>地域自治体や産業界への技術相談支援、イベントへのICT活用技術支援</p>	<p>b</p>	<p>地域自治体及び産業界への技術相談支援並びにイベントへのICT活用支援を行った(26件)。</p> <p>&lt;参考&gt;平成23年度実績:50件</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>(カ) 地域社会等と連携し、地域展開型の芸術プロジェクトを積極的に推進する。</p>	<p>地域展開型の芸術プロジェクトの実施</p>	<p>b</p>	<p>芸術学部及び芸術学研究科では、以下のように、広島市内外のみならず広島県外においても教員主導、学生主導の地域連携プロジェクト28件(平成23年度:37件)を実施した。</p> <p>【実績】</p> <p>旧日本銀行広島支店での「すべて見せます! 広島のアニメーションカ展」(4月)、神石郡神石高原町での「神石高原アートプロジェクトー仙養ヶ原シンポジウム2012」(8月、9月)、長崎県対馬市での「対馬アートファンタジア2012」(10月、11月)等。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

ウ 学術機関及び研究機関との連携			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
(フ) 国際学部及び国際学研究科では、国内外の研究者との共同研究やプロジェクト研究等への参画を推進するとともに、研究交流を通じて、海外学術交流協定大学との連携強化に取り組む。また、関係機関と連携し、公開講座やインターンシップ等の充実を図る。	共同研究、プロジェクト研究等への参画の推進	b	国内外の研究者と共同研究、プロジェクト研究を引き続き実施している(共同研究52件、プロジェクト研究12件)。 ＜参考＞平成23年度実績(共同研究63件、プロジェクト研究17件)以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	研究交流を通じた海外学術交流協定大学との連携強化	b	学術交流協定大学である西京大学(韓国)と連携し、「ワンアジアシンポジウム」の開催、共著による叢書の刊行を行った。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	関係機関との連携による公開講座、インターンシップの充実	b	広島市関連団体や他の自治体等が主催する公開講座、講演等に教員が講師やパネリストとして参加した(54件)。 ＜参考＞平成23年度実績:53件 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(イ) 情報科学部及び情報科学研究科では、広島大学、広島工業大学との連携プログラム「医療・情報・工学連携による学部・大学院連結型情報医工学プログラム構築と人材育成」(平成21年度(2009年度)文部科学省採択事業)を推進し、情報科学、医学、工学の知識を有した人材を育成する。	平成23年度における試行実施及び評価結果を踏まえた大学院カリキュラムの本格実施	b	平成23年度の試行・評価結果を踏まえ、情報科学研究科における研究科開設科目として「脳情報工学実習」及び「医用画像診断支援特論」を開設したほか、広島大学、広島工業大学との連携プログラム「医療・情報・工学連携による学部・大学院連結型情報医工学プログラム構築と人材育成」(平成21年度(2009年度)文部科学省採択事業)を実施した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(ウ) 芸術学部及び芸術学研究科では、卒業修了制作展の開催等を通じ、広島市現代美術館等の地域の美術館との連携強化に取り組む。	広島市現代美術館における卒業修了制作展の開催	b	3月に、広島市現代美術館において卒業・修了制作展を開催した(出品者数:109名、来場者数2,004名)。 ＜参考＞平成23年度実績(出品者数:100名、来場者数2,172名)以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(エ) 平和研究所では、国内外の大学及び研究機関との連携を一層強化するため、共同研究の実施やプロジェクト研究等への参画を通じた研究交流を積極的に推進する。	共同研究の実施やプロジェクト研究等への参画を通じた研究交流の推進	b	以下のとおり、共同研究への学外研究者の積極的な参画を通じた研究交流を促進した。 【共同研究会等の実施】2件、9回(平成23年度:1件、4回) 【共同研究への参画】2件(平成23年度:1件) 【ワークショップ】3件、他大学からの参加5名(平成23年度:1件、9名) 上記実績のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
エ 小中高等学校等との連携			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
(ア) 市内の小中高等学校に対する学習支援、教員のリフレッシュ教育(大学、大学院等の高等教育機関が、職業人に職業上の知識、技術を新たに修得させることを目的とした事業をいう。)等に取り組む。	市内の小中高等学校に対する学習支援の実施	a	小学生に情報科学の先端に触れる機会を与える「ひろしまコンピュータサイエンス塾」、中学生を対象とした「芸術学部サマースクール」などを実施し、学習意欲に富む小中高生に対する学習支援・教育活動を行い、参加した児童・生徒から高い評価を得た。さらに、情報科学研究科においては、研究科教員と高等学校教員が連携し、教員が高校に出向いて情報科学に関する一連の講義を行う体験授業を実施し、連携先高校(10校)から高い評価を得た。このように、多彩な事業を実施し、高い評価を得たことから、優れた取組を行ったものとして「a」と評価した。
(イ) 広島市職員、小中高等学校教員等を大学院生、研究員等として受け入れるなど、広島市職員等の研修機関としての役割を積極的に果たす。(再掲)	広島市職員等を対象とした研修の実施	a	9月から広島市研修センターと連携し、広島市職員を対象に英語力養成を目的とした本学の英語eラーニングプログラムを活用した研修を実施した。具体的研修内容としては、英語基礎力をアップするための研修(Aコース)と8月6日の平和記念式典に参列する外国からの要人アテンドに対応できる程度の英語力を養成する研修(Bコース)の2つを実施しており、いずれのコース参加者からも高い評価を受けた。 【実績】 ・実施期間 9月30日～2月15日 ・研修受入人数 23人(当初予定20名程度) 当該取組は、広島市職員等の研修機関としての役割を果たすとともに、広島市の取組に合わせた研修コースを設けるなど多彩な研修内容にしたことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。

(3) 社会連携センターの機能の充実			
ア 社会連携センターの体制整備			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
多様化する「産学公民」連携のニーズに迅速に対応し、効果的に事業を実施するための組織体制を整備する。	【平成23年度終了】		
イ 学部及び研究科の「産学公民」連携や社会貢献の取組に対する支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
(ア) 展示会への出展やメールマガジンの配信等様々な広報活動を通じて、研究成果や知的財産等の内容を積極的に発信するとともに、地域住民、産業界、行政等のニーズとのマッチングを行う。	展示会への出展等の広報活動、技術相談の実施	a	以下のとおり、展示会への出展等の広報活動や技術相談の実施等を通じて、研究成果や知的財産等の内容を積極的に発信するとともに、地域住民、産業界、行政等のニーズとのマッチングを行った。 【実績】 ・8月30日：インテリクチャル・カフェ開催(於：広島) ・9月27日、28日：イノベーションジャパン2012出展(於：東京) ・11月9日：中国地域さんさんコンソ新技術説明会(於：東京) ・11月13日：信用金庫合同ビジネスフェア(於：広島) ・11月20日：技術シーズ発信会(於：岡山) ・2月14日：技術シーズ発信会(於：広島) ・社会連携コーディネーター、産学連携コーディネーターによる技術相談の実施(随時：平成24年度相談件数：75件(平成23年度相談件数：54件) 上記実績のとおり、相談件数が前年度に比べ大幅に増加していることから、積極的な社会貢献を行った取組として、「a」と評価した。
(イ) 「産学公民」連携推進のためのセミナーや大学と地域住民、産業界、行政等との交流促進を目的としたフォーラム等を開催する。	セミナー、フォーラム等の開催	b	以下のとおり、「産学公民」連携推進のためのセミナーや大学と地域住民、産業界、行政等との交流促進を目的としたフォーラム等を開催した。 【開催実績：( )内は平成23年度実績】 ・9月19日：リエゾンフェスタ2012の開催 〔来場者数：約150名、56機関(約130名、50機関)〕 ・11月29日：広島市立大学の地域貢献事業発表会 〔来場者数：約200名 市長及び両副市長来場(約210名)〕 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	改善策の検討・実施	a	前年度の開催実績等を踏まえ、改善策を検討し、広島市立大学の地域貢献事業発表会における広島市との連携事業の講演について、広島市立大学の教員と広島市の関連部局の職員がそれぞれの立場から取組内容等を紹介するよう変更した。 当該取組の結果、参加者に対し、より効果的に事業成果等をアピールすることが可能になったことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。
(ウ) 学外の関係機関等と連携した教育研究活動等を支援する。	学外研究機関との教育研究活動等の支援	b	「ひろしま医工連携・先進医療イノベーション拠点事業(代表：広島大学)」の研究設備の整備を支援するなど、学外研究機関との教育研究活動等の支援を行ったほか、「広域大学知的財産アドバイザー派遣事業」に参加し、広域連携ネットワークづくりに努めた。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(エ) 地域住民や行政等が抱える課題の解決への貢献を目的とした「社会連携プロジェクト」を学内で公募し、その取組を支援する。	社会連携プロジェクトの公募、取組支援	b	地域住民や行政等が抱える課題の解決への貢献を目的とした「社会連携プロジェクト」を学内で公募し、その取組を支援した。 【実績：( )内は平成23年度実績】 応募件数：12件(9件)、応募総額：10,584千円(7,487千円) 採択件数：8件(8件)、採択総額：3,349千円(4,570千円) (採択件数8件のうち、1件 700千円は、市政貢献プロジェクトとして実施) 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

ウ 研究成果、学内資源等の活用			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
知的財産の創出に取り組むとともに、学内資源等を適切に管理し、最大限活用するため、社会連携の基本方針を定めた「社会連携ポリシー」を策定する。	知的財産の創出の推進	b	<p>以下のとおり、知的財産の創出に取り組むとともに、7月に教職員を対象とした知的財産に係るセミナーを開催した。</p> <p>【取組実績:( )内は平成23年度実績】  特許出願:14件(14件)、商標出願:3件(0件)、審査請求:1件(3件)、特許登録:5件(5件)、特許を受ける権利の譲渡:2件(2件)</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
エ 学生の育成			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
「学生による社会貢献型自主プロジェクト」事業を実施し、学生に自主性や問題解決能力を身に付けさせる。	「学生による社会貢献型自主プロジェクト」事業の実施	a	<p>以下のとおり、「学生による社会貢献型自主プロジェクト」事業を実施した。</p> <p>【実績:( )内は平成23年度実績】  応募件数:8件(6件)、応募総額:725千円(548千円)  採択件数:8件(6件)、採択総額:537千円(500千円)  うち1件は「学生による市政貢献プロジェクト」として採択(100千円)</p> <p>上記実績のとおり、応募件数、応募総額、採択件数、採択総額ともに前年度実績を上回っていること、また、採択した事業には、地域の公民館における日本語講座やパソコンお悩み相談室等、複数年継続している事業が多いことから、学生の自主性等を身に付けるとともに、継続的に地域に貢献する優れた取組であることから、「a」と評価した。</p>

5 国際交流			
(1) 海外学術交流協定大学との人材交流の積極的な展開			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
ア 各学部の特徴を十分に生かし、海外学術交流協定大学の学生にとって魅力ある受入校となるための取組を進め、受入学生数を増やす。	受入学生増加のための対応策の具体化・実施	S	平成24年度秋季入学試験から国際学研究科において海外の学術交流協定大学を対象とした推薦入試制度を導入したほか、第一期中期計画期間が残り3年余りとなる中、今後全学で「グローバル人材育成事業」に取り組むため、現在の組織体制を見直し、平成25年度から新たに「国際交流推進センター」を設置し、センター長に専任の職員(特任教員)を置くことにした。 上記のとおり、計画に掲げる取組の実施に加え、国際交流推進センターの設置を決定したことは、今後本学の国際交流を推進する上で重要な取組であることから、優れた取組を行ったものとして、「S」と評価した。
イ 学生及び教員のニーズを探りながら、魅力ある海外の大学との新たな学術交流協定の締結に取り組み、派遣学生数を増やす。	協定締結に向けた相手校との具体的な交渉	a	11月に国連平和大学(コスタリカ)と学術交流協定を締結したほか、2月に上海大学(中国)と学生交流に関する覚書を締結した。 また、学術交流協定校である西南大学(中国)との間において、派遣及び受入のアンバランスを解消させるために短期留学制度を導入するとともに、国際関係学院(中国)との間においても上記と同様に短期留学制度を導入した。 当該取組は、いずれも計画に掲げる交渉を経て、協定等の締結に進んだものであり、派遣学生数の増加に大きく貢献するとともに、国連平和大学との学術交流協定の締結は、学生・教員の交流を通じて平和に関する教育の推進にも資する優れた取組であることから、「a」と評価した。
(2) 留学生への支援体制の充実			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
ア 国際的に魅力ある留学生受け入れプログラムを整備し、独立行政法人日本学生支援機構の留学生交流支援制度等の奨学金を申請する。	留学生受入プログラムの実施、奨学金の申請	b	公益財団法人青年海外協力協会による外務省事業「アジア太平洋地域及び北米地域との青少年交流」(キズナ強化プロジェクト)において、「平和構築人材育成/震災からの復興の取組を学ぶ」プログラムによる学生(ASEAN諸国等、14名)の受入を行った。 また、本学の夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」及び西京大学短期留学プログラム「韓国文化・言語短期特別研修プログラム」について、(独)日本学生支援機構による「平成25年度留学生交流支援制度」の奨学金を12月に申請し、「HIROSHIMA and PEACE」プログラムが採択された。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
イ 国際交流に関する専任スタッフの配置等により、留学生の進学、就職相談等の留学生支援体制の充実を図る。	【平成22年度終了】	/	/
ウ 留学生の様々なニーズに応じた助言やサポートを行うため、アドバイザー制度等を整備する。	留学生アドバイザー制度等の整備	b	「留学生アドバイザー制度」を創設し、平成25年度から運用を開始することにした。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
エ 海外に留学した学生の体験談等をデータベース化し、海外留学希望者に情報を提供する。	【平成22年度終了】	/	/

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営体制			
(1) 機動的な運営体制の構築			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
ア 理事長を補佐する理事の役割分担を明確にするとともに、理事長及び理事を支援する事務組織体制を整備する。	【平成22年度終了】		
イ 理事長、理事、学部長等が定期的に協議し、幅広く意見を収集するための仕組みを構築する。	【平成22年度終了】		
ウ 全学的かつ中長期的視点から戦略的かつ機動的に人員配置、予算配分等を行う仕組みを構築する。	【平成22年度終了】		
エ 教職員が一体となって企画・立案・実施に参画する大学運営の仕組みを構築する。	【平成22年度終了】		
(2) 社会に開かれた大学づくりの推進			
ア 積極的な広報			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
(ア) ホームページの内容の充実を図るとともに、管理及び運用のためのルールを整備する。(再掲)	【平成22年度終了】		
(イ) 全学的視点から積極的な広報を行うための体制を整備する。	【平成23年度終了】		
(ウ) 大学の「年報」を作成する。	「年報」の作成	b	年報(公立大学法人広島市立大学の概要)を作成し、広島市公立大学法人評価委員会における基礎資料に使用するとともに、本学ウェブサイトに掲載した。以上のおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(エ) 刊行物のデータベースを構築し、ホームページ等で公開する。	【平成23年度終了】		
イ 大学運営への学外有識者の参画			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
理事や経営協議会の委員に学外有識者を積極的に登用する。	【平成22年度終了】		

(3) 監査制度の活用による法人業務の適正処理の確保等			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
ア 会計監査人の協力を得て、監事を中心とした実効性のある監査体制を整備する。	【平成22年度終了】	/	
イ 監査結果を大学運営の改善に反映させる仕組みを構築する。	【平成23年度終了】	/	
2 人事			
(1) 柔軟な人事制度の構築			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
ア 特任教員等の任用制度を導入する。	【平成22年度終了】	/	
イ 裁量労働制を導入する。	【平成22年度終了】	/	
ウ 兼職・兼業に係る許可基準を新たに作成する。	【平成22年度終了】	/	
(2) 教員評価制度の構築			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
ア 教員活動情報の外部への公開を前提とした多面的な視点による教員評価制度を導入する。	【平成22年度終了】	/	
イ 教員評価の結果を人事等に反映させる仕組みを構築する。	【平成22年度終了】	/	
3 事務処理			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
(1) 事務処理の内容及び方法について、定期的な点検を実施し、必要に応じて改善を行う。	事務処理の内容及び方法に係る点検の実施	a	臨時的又は偶発的な事務を除く全ての事務について、概要及び処理手順を示したマニュアルを作成し、当該作成作業を通じて事務の点検が可能になる仕組みを構築することとし、試行的運用を行った。 当該取組は、事務処理の内容及び方法に係る点検の実施に加え、作成したマニュアルが職員の人事異動等に係る事務引継ぎに活用できるよう工夫を凝らしたものであることから、優れた取組として「a」と評価した。
(2) 業務内容の変化に柔軟に対応し、効果的かつ効率的な事務処理ができるよう、事務組織の定期的な見直しを行う。	事務組織の定期的な見直し	b	平和研究所の大学敷地内への移転に合わせて、国際交流推進体制の強化及び効率的な事務処理等を図るため、事務組織について見直しを行った結果、以下のとおり、平成25年度に組織改正を行うことにした。 ①国際交流推進センターの設置 ②平和研究所の事務室を廃止し、総務室(教育研究支援グループ)へ業務を移管 ③情報科学部及び情報科学研究科の就職支援を行う担当部署を教務学生室(就職支援グループ)へ移管し、就職支援の事務体制を一元化 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(3) 全学的な課題等について組織横断的に取り組むための体制を整備する。	【平成22年度終了】	/	

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自己収入の増加			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
(1) 外部資金の獲得に取り組むため、外部資金に関する情報収集や申請、受入等に対する支援体制を強化する。	【平成22年度終了】		
(2) 公開講座の拡充や大学が保有する施設、設備、機器、作品等の活用により、多様な収入の確保を図る。	多様な収入の確保	a	<p>① 社会人向け工芸・版画技能講座において、当該講座の受講者を対象にした「夏期特別講座」を開始した結果、8人が受講し、211千円の受講料収入を得た。</p> <p>② 学内施設の貸付に加えて、学生寮の利用されていない駐車場の一時貸付を行った。その結果、学内施設の貸付収入は前年度に比べ228千円増加し、駐車場使用料収入も前年度に比べ437千円増加した。</p> <p>③ 自動販売機を5台増設した結果、自動販売機貸付料収入が前年度に比べ1,983千円増加した。</p> <p>上記のとおり、多様な収入の確保に取り組んだ結果、総額2,859千円の収入増に結び付いたことから、優れた取組を実施したものと「a」と評価した。</p>
(3) 授業料等学生納付金をはじめとする業務に関する料金について、他大学の動向や社会経済情勢、法人の収支状況等を考慮した適切な料金設定を行う。	授業料等の料金設定の検証	b	<p>業務に関する料金設定について、他大学の動向等を踏まえた検証を行い、平成25年度も同額の料金設定とすることにした。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
2 管理経費の抑制			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
(1) ICTの活用による業務の効率化、光熱水費等の節減、教職員一人一人のコスト意識を高めるための研修の実施等により管理経費の抑制を図る。	省エネルギー対策の啓発、管理経費の抑制	b	<p>以下のとおり、省エネルギー対策の啓発及び管理経費の抑制に取り組んだ。</p> <p><b>【取組実績】</b></p> <p>① 教職員に対して省エネルギー対策への取組の徹底を周知。</p> <p>② 平成25年度に終了予定であった講義棟、学生会館及び語学センターの女子トイレの照明のLED化及び擬音装置の設置について、平成24年度で工事終了。加えて、各学部棟のホール及び女子トイレの洗面台の照明をLED化するとともに、講堂の女子トイレへの擬音装置を設置する工事を追加実施。</p> <p>③ 省エネルギー対策として、8月15日を事務局の夏期休業日に設定し、実施。</p> <p>④ 節水対策として、芝生広場への散水に湧水を利用。</p> <p>⑤ 各学部棟ホールの照明の一部をLED化。</p> <p>⑥ 三井物産株式会社との「クラウド・コンピューティングを活用した外灯省エネ実証実験」として外灯の一部をLED化。</p> <p>⑦ 省エネルギー対策として、外灯点灯時間を日没30分前から、日没と同時に変更。</p> <p>⑧ 池の水に雨水を利用。</p> <p>⑨ 電力の一般競争入札を行い、3か年の長期契約を締結。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
(2) 教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化、非常勤教職員も含めた人員配置等について、定期的な見直しを行う。	教職員配置等の見直し	b	<p>平和研究所の大学敷地内への移転に合わせて、国際交流推進体制の強化及び効率的な事務処理等を図るための見直しを行い、平成25年度に以下のとおり、組織改正及び教職員の配置等を行うこととした。</p> <p>① 国際交流推進センターの設置に伴い、国際交流推進センター長として専任の特任教員を配置</p> <p>② 平和研究所の事務室を廃止し、総務室(教育研究支援グループ)に業務を移管</p> <p>③ 国際学部及び情報科学研究科の助教に任期制を導入</p> <p>④ 保健管理室に専任の特任教員を配置</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

第5 自己点検及び評価に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
1 定期的に自己点検及び自己評価を行う体制を整備する。	【平成23年度終了】		
2 自己点検、自己評価及び第三者機関による評価の結果を、大学運営の改善のために活用する仕組みを構築する。	【平成22年度終了】		
3 自己評価及び第三者機関による評価に関する情報をホームページ等で積極的に公開する。	【平成23年度終了】		
4 教員活動情報の外部への公開を前提とした多面的な視点による教員評価制度を導入する。(再掲)	【平成22年度終了】		
5 教員評価の結果を人事等に反映させる仕組みを構築する。(再掲)	【平成22年度終了】		

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

1 施設及び設備の適切な維持管理等

中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
(1) 施設及び設備の効率的な維持管理を行うとともに、その利用状況を把握し、有効活用を図る。	施設・設備の効率的な維持管理の実施	b	以下のとおり、施設・設備の効率的な維持管理を実施した。 【取組実績】 ・8月:電気錠の運用開始 ・3月:学内施設活用委員会において、学内施設の貸付料や実費徴収額等について検討した結果を踏まえ、事務処理の改善や適正な冷暖房費等の実費額の設定を行った。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(2) 教育研究機能の充実を図るため、未利用の大学隣接地へのセミナーハウス、学生寮、留学生受入施設等の新たな施設整備について検討する。	施設整備の検討	b	広島市土地開発公社が大学拡張用地として保有していた大学隣接地は、同公社の解散に伴い平成25年度から広島市が保有することになった。このため、広島市と共同で検討を行い、平時は本学のセミナーハウスとして使用し、非常時には広島市の防災拠点機能を果たす施設の整備を提案した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

2 安全で良好な教育研究環境の確保

中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成24年度)	自己評価	評価理由
(1) 災害等不測の事態に適切に対応できるよう、危機管理マニュアルを作成する。	【平成22年度終了】		
(2) 安全衛生管理に関する研修等を定期的実施する。	安全衛生管理研修、職場巡視等の実施	b	5月から計6回の職場巡視を実施したほか、10月にはメンタルヘルズ講演会を開催したほか、世界禁煙デー(5月31日)には、学内の喫煙場所を削減(約半減)した。 以上のとおり、計画に定める取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	衛生管理者の養成	b	衛生管理者の増員に向けた取組として、衛生委員会の委員が衛生管理者試験を受験した。その結果、3名(事務局、国際学部、情報科学研究科)が第二種衛生管理者資格を取得した。 以上のとおり、計画に定める取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(3) 定期健康診断等の実施により、教職員の健康管理を適切に行う。	定期健康診断等の実施	b	8月から3月までの間に、教職員に対し定期健康診断、特殊健康診断(年2回)を実施するとともに、平成25年1月に、VDT作業従事教職員健康診断を実施したほか、教職員がストレスチェックを行うことができるウェブサイトやメンタルヘルスの相談窓口を紹介した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(4) セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等を防止するための研修等を実施する。	ハラスメントに関する研修の実施	b	4月に学生向けチラシの配布(新入生オリエンテーション時、学年別ガイダンス時)、ハラスメント相談員用の対応マニュアルの作成に取り組んだほか、3月には教職員を対象としたハラスメントの防止に関する講演会を実施した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
1 教育		
(1) 教育内容の充実		
ウ 学部専門教育		
(7) 学生の多様化に対応するとともに、社会で通用する実践的な能力を身に付けた学生を養成するため、学部専門教育の充実に取り組む。		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成24年度取組状況等
(4) 学生の多様化に対応するとともに、専門分野において優れた研究能力と実践的技能を身に付けた学生を養成するため、大学院専門教育の充実に取り組む。		
<p>c 芸術学部では、芸術の持つ社会的役割を深く認識し、社会の中で表現活動を実践できる素養を身に付けさせるため、研究プロジェクトへの参画を単位認定する「造形応用研究」の充実を図り、学科・領域を超えた総合的な教育を行う。</p>	<p>より充実した研究成果を還元するため、「造形応用研究」を2～4年次生を対象とした「造形応用研究Ⅰ」と3、4年次生対象の「造形応用研究Ⅱ」の2科目に変更し、平成23年度終了。</p>	<p>芸術学部では、平成23年度に見直しを行った「造形応用研究」について、2～4年次生対象の「造形応用研究Ⅰ」及び3・4年次生対象の「造形応用研究Ⅱ」の2科目により実施したほか、芸術学研究科では「造形応用特別研究」を実施した。これらの科目では、小学校教員や児童館職員等との連携により企画、運営及び児童への絵画指導を行い、小学校に大型絵画を制作する「大型絵画共同制作自主プロジェクト」や、西京大学(韓国)芸術学部の教員・学生との交流や共同作業を軸とした現代美術展「衣、食、住 ソウル-広島」などのプロジェクトに取り組んだ。</p> <p>&lt;参考:平成24年度履修生&gt;                  ・造形応用研究Ⅰ:10名                  ・造形応用研究Ⅱ:2名                  ・造形応用特別研究:2名</p>
エ 大学院教育		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成24年度取組状況等
(4) 学生の多様化に対応するとともに、専門分野において優れた研究能力と実践的技能を身に付けた学生を養成するため、大学院専門教育の充実に取り組む。		
<p>a 国際学研究科では、専門基礎科目の見直しを行う。</p>	<p>総合セミナー4科目を見直し、2科目に変更して開講することにより授業目的を明確化したことをもって平成22年度終了。</p>	<p>国際学研究科において、「学術研究の進め方」及び「学術研究のための基礎統計」の2科目を専門基礎科目として実施した。</p>
(2) 教育方法の改善		
ウ 成績評価システムの整備		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成24年度取組状況等
<p>(7) 成績評価の厳格化と単位の実質化を図るため、GPA(Grade Point Average:履修科目ごとの成績に評点を付けて全科目の平均値を算出する成績評価システムをいう。)の導入、履修登録単位数の上限や成績評価基準の見直しを行う。</p>	<p>GPA制度の導入並びに履修登録単位数の上限、卒業要件及び4年次新旧要件の見直しを完了し、平成22年度に終了。</p>	<p>オリエンテーションガイダンス等を通じて、学生にGPA制度について周知し、理解を深めた。また、平成22年度に実施した見直しの結果を受けて、年間の履修登録単位数の上限を下げるるとともに卒業単位数を減らした。</p>
(3) 積極的な広報と学生の確保		
ア 積極的な広報		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成24年度取組状況等
<p>(7) ホームページの内容の充実を図るとともに、管理及び運用のためのルールを整備する。</p>	<p>ウェブサイトの全面的なリニューアル、ウェブサイト運用管理要綱作成等を完了し、平成22年度に終了。</p>	<p>閲覧者の利便性向上のため、トップページに緊急情報等をわかりやすく掲載する「重要なお知らせ」欄の追加や、他のページへのリンク先をクリックした際の別ウィンドウの起動等の改修を行った。</p>
<p>(9) 大学院案内の内容を見直すとともに、英語版を作成する。</p>	<p>大学案内の刷新及び英語版大学案内の作成を完了し、平成23年度に終了。</p>	<p>学術交流協定の締結に向けて本学を紹介する場合等の資料として英語版大学院案内を活用した。</p>
イ 学生の確保		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成24年度取組状況等
<p>(7) 社会人学生について、修学年限、授業料等学生納付金を柔軟に設定できる制度を導入し、社会人が履修しやすい環境を整備する。</p>	<p>長期履修制度の導入及び当該制度に基づく社会人学生募集の開始をもって、平成23年度に終了。</p>	<p>平成23年度に引き続き、国際学研究科及び情報科学研究科において、長期履修制度に基づく社会人学生の募集を行った結果、平成25年4月に入学した国際学研究科の社会人学生2名から申請があり、制度導入後初の長期履修学生となった。</p>

(4) 教育実施体制の整備		
ア 教職員の配置等		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成24年度取組状況等
(7) 大学の教育目標を実現するため、全学的かつ中長期的視点から教職員の戦略的かつ機動的に任用し、配置する。	人事委員会を設置するとともに、教職員の採用に関する基本方針を作成し、戦略的かつ機動的な任用・配置を可能にしたことにより、平成23年度に取組みを終了。	特任職員制度を導入し、事務局職員の産育休取得中の代替職員を任用できる仕組みを構築したほか、年度中途の採用など、教職員の機動的な任用・配置を行った。 (新規採用:H24.4.1教員9名・非常勤嘱託員3名、H24.6.1非常勤嘱託員1名、H24.9.1特任職員1名、H24.10.1教員1名、H24.11.15特任教員1名、H24.12.17特任職員1名)
イ 教育環境の整備		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成24年度取組状況等
(4) すべての講義室において視聴覚教材が使用できる環境を整備する。	すべての講義室で視聴覚教材を使用できる環境を整備したことに加え、すでに整備した視聴覚教材の更新作業に着手したことをもって、平成23年度終了。	ゼミ室等視聴覚設備がない講義室においては、国際学部分室に配置してあるポータブルプロジェクター、スクリーン等貸出用視聴覚機器を活用した。
2 学生への支援に関する目標		
(1) 健康の保持増進支援		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成24年度取組状況等
学生の心身の健康の保持増進を図るため、教職員と医務室及び学生相談室との連携を強化するとともに、カウンセラーによる相談時間を増やすなど、医務室及び学生相談室の機能を拡充する。	保健管理室を設置し、専任のカウンセラーを配置したことをもって、平成23年度終了。	保健管理室における学生相談及びカウンセリング等の学生支援業務を担当する保健管理室教員の採用候補者を決定し、平成25年4月から配置することにした。また、保健管理室の機能拡充のため、相談室を1室増設した。
3 研究		
(1) 研究活動の活性化と成果の普及		
ア 研究活動の活性化		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成24年度取組状況等
(ウ) 外部資金を含めた研究費を弾力的かつ効果的に執行するための制度を導入する。	3年間を1単位として各年度の執行残を翌年度に使用可能にする制度等の導入をもって、平成22年度終了。	教員研究費を弾力的・効果的に執行できるよう、平成23年度の執行残を平成24年度に執行できるようにした。
(エ) 国際学部及び国際学研究科では、研究活動における学内外との連携を強化するため、客員研究員や共同研究者のための研究スペースを確保する。	学部研究室の利用状況を調査し、客員研究員用6室を確保できたことをもって、平成22年度終了。	学外研究者のための研究スペースを確保するため、客員教授用に研究室を確保した。そのほか、平和研究所の大学敷地内への移転に合わせて、平和研究所内にも研究スペースを整備した。
(2) 研究体制の強化		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成24年度取組状況等
ア「産学公民」連携につながる研究を推進するため、社会連携センターにプロジェクト研究推進室を設置する。	プロジェクト研究推進室の設置をもって、平成22年度終了。	プロジェクト研究推進室では、バイオテクノロジー関連の研究開発において論文発表(1件)や学会発表(5件)などに取り組んだ。
イ 研究費を戦略的に配分できる仕組みを構築する。	3年間を1単位として各年度の執行残を翌年度に使用可能にする制度等の導入をもって、平成22年度終了。	「社会貢献型自主プロジェクト」に申請のあった案件のうち、特に広島市政への貢献が認められるものについて「市政貢献プロジェクト」として採択し、重点的に予算を配分した。 また、企画・広報委員会や教務委員会等の全学委員会所管事項について、当初予算化していない案件に迅速かつ的確に対応するため、全学委員会調査・検討費として予算を配分し、案件の重要度等に応じて執行した。 さらに、特定の教員に大学運営に係る業務を依頼する場合において、学長の戦略的経費等から当該研究費に予算を配分した。
4 社会貢献		
(3) 社会連携センターの機能の充実		
ア 社会連携センターの体制整備		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成24年度取組状況等
多様化する「産学公民」連携のニーズに迅速に対応し、効果的に事業を実施するための組織体制を整備する。	知的財産担当の特任教員の採用、事務局機能の集約をもって、平成23年度終了。	平成23年度に策定した「社会連携ポリシー」に基づく効果的な事業実施のため、コーディネーターの採用方法を公募による選考に見直し、新たに産学連携コーディネーターを採用した。

5 国際交流		
(2) 留学生への支援体制の充実		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成24年度取組状況等
イ 国際交流に関する専任スタッフの配置等により、留学生の進学、就職相談等の留学生支援体制の充実を図る。	留学生支援専門員を配置したことにより、平成22年度に取組みを終了した。	平成22年度に配置した国際交流に関する専任スタッフ(留学生支援専門員)を中心に、留学に関する支援のほか、以下に掲げる取組を行った。 ・外国人留学生を支援するためのボランティアアドバイザー制度の創設 ・海外留学に関する事前オリエンテーションの実施 ・外国人研究生の指導、研究状況等の調査
エ 海外に留学した学生の体験談等をデータベース化し、海外留学希望者に情報を提供する。	データベースを語学センターオリジナルサイトに掲載したことにより、平成23年度に終了。	語学センターオリジナルサイトに海外に留学した学生の体験談等(7件)を新たに加えた。
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
1 運営体制		
(1) 機動的な運営体制の構築		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成24年度取組状況等
ア 理事長を補佐する理事の役割分担を明確にするとともに、理事長及び理事を支援する事務組織体制を整備する。	常勤理事の役割分担の明確化及び企画室の設置をもって、平成22年度終了。	グローバル人材の育成に向けた取組及び海外学術交流協定大学との人材交流等の国際交流に積極的に取り組むため、4月に、新たに国際交流担当副理事長を配置した。
イ 理事長、理事、学部長等が定期的に協議し、幅広く意見を収集するための仕組みを構築する。	運営調整会議を設置したことにより、平成23年度終了。	理事長、理事(常勤)、学部長及び平和研究所長(学長が事務取扱)で構成する運営調整会議において、教員の採用方針その他大学運営に関する事項について定期的(月平均2回、年間24回)に協議・調整を行った。
ウ 全学的かつ中長期的視点から戦略的かつ機動的に人員配置、予算配分等を行う仕組みを構築する。	予算編成方針を策定した上で各学部等の要望を調整しながら予算編成を行う仕組みの構築及び人事委員会における教員採用等を調整する仕組みを構築したことにより、平成22年度終了。	理事長、理事(常勤)、学部長及び平和研究所副所長で構成する人事委員会において、教員の採用、特任教員の採用並びに教員の昇任及び再任等について、全学的・中長期的視点から調整を行い、決定した。
エ 教職員が一体となって企画・立案・実施に参画する大学運営の仕組みを構築する。	全学委員会及びワーキンググループを設置し、特定の課題に取組む仕組みを構築できたとして、平成22年度終了。	広報や国際交流など、法人経営及び大学運営に関する特定の課題を解決するため、戦略的に研究費を配分する制度である学長指定研究において、研究課題「本学のコミュニケーションマークマニュアルの策定とオリジナルグッズの作成」に取り組んだ。
(2) 社会に開かれた大学づくりの推進		
ア 積極的な広報		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成24年度取組状況等
(イ) 全学的視点から積極的な広報を行うための体制を整備する。	企画・戦略担当理事、広報担当副理事及び企画室の設置並びに広報スキルアップセミナーの開催をもって、平成23年度終了。	理事(企画・戦略担当)を委員長、副理事(広報担当)を副委員長とし、各学部及び平和研究所の企画・広報委員により構成する企画・広報委員会を定期的に開催し、全学の広報戦略について協議・検討した。
(エ) 刊行物のデータベースを構築し、ホームページ等で公開する。	イベントのチラシ等の本学の刊行物に関するデータベースを作成し、ウェブサイトに掲載したことをもって、平成23年度終了。	平成23年度に、本学ウェブサイト上に作成した刊行物のデータベースについて、新たに39件の刊行物データを追加し、データベースの充実を図った。
イ 大学運営への学外有識者の参画		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成24年度取組状況等
理事や経営協議会の委員に学外有識者を積極的に登用する。	理事2名、経営協議会委員4名の学外有識者の登用したとして平成22年度終了。	学外の理事(2名)及び経営協議会委員(4名)を構成員に含む理事会及び経営協議会を四半期ごとに開催し、大学運営に学外有識者が参画した。
(3) 監査制度の活用による法人業務の適正処理の確保等		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成24年度取組状況等
ア 会計監査人の協力を得て、監事を中心とした実効性のある監査体制を整備する。	事務体制の整備及び監査法人との会計監査契約の締結による監査の受検により、平成22年度に取組みを終了。	監査計画を作成し、監査法人による事前監査、期中監査及び期末監査を受検した。監査結果は、理事会で報告し、改善が必要な事項等について情報共有を図った。

2 人事		
(1) 柔軟な人事制度の構築		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成24年度取組状況等
ア 特任教員等の任用制度を導入する。	特任教員等の任用制度を導入したことをもって、平成22年度終了。	新たに特任職員制度を導入し、事務局職員の産育休取得中の代替職員を機動的に任用できる仕組みを構築した。
イ 裁量労働制を導入する。	裁量労働制の導入をもつて、平成22年度終了。	学外勤務の見直し、学外勤務取扱要綱の作成により制度の充実を図った。
ウ 兼職・兼業に係る許可基準を新たに作成する。	兼職・兼業に係る許可基準の作成をもつて、平成22年度終了。	平成22年度に作成した許可基準に基づき、兼職・兼業の許可を行った。
(2) 教員評価制度の構築		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成24年度取組状況等
ア 教員活動情報の外部への公開を前提とした多面的な視点による教員評価制度を導入する。	評価の前提となる4つの視点の決定、教員システムへの教員活動情報の入力をもつて、平成22年度終了。	教員の昇任人事において、4つの評価項目(教育・研究・社会貢献・学内運営)の評価に活用した。
イ 教員評価の結果を人事等に反映させる仕組みを構築する。	教員表彰制度の創設をもつて、平成22年度終了。	平成22年度に創設した教員表彰制度に基づき、教員25名を表彰した。
3 事務処理		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成24年度取組状況等
(3) 全学的な課題等について組織横断的に取り組むための体制を整備する。	法人運営の総合調整を所掌する企画室を設置し、平成22年度終了。	中期計画4年目を迎えるにあたり、本学の将来構想等、法人の運営に関する事項について協議等を行うため、平成25年度に、理事長、理事(常勤)、事務局次長及び各室長で構成する「事務連絡会議」を設置することにした。
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		
1 自己収入の増加		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成24年度取組状況等
(1) 外部資金の獲得に取り組むため、外部資金に関する情報収集や申請、受入等に対する支援体制を強化する。	社会連携センターへの外部資金に関する事務の集約等により、平成22年度終了。	外部資金の受入、予算執行・管理業務の充実と新規獲得を促進するため、職員を兼務させることにより、効率的かつ効果的な事務執行体制の強化に努めた。
第5 自己点検及び評価に関する目標を達成するためとるべき措置		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成24年度取組状況等
1 定期的に自己点検及び自己評価を行う体制を整備する。	自己評価委員会の設置並びに自己点検及び自己評価方法の確立をもつて、平成23年度終了。	理事長を委員長として、理事(常勤)、学部長、平和研究所長、副学部長、平和研究所副所長により構成する自己評価委員会を6回開催し、適正な評価を行うよう努めた。
2 自己点検、自己評価及び第三者機関による評価の結果を、大学運営の改善のために活用する仕組みを構築する。	自己評価後における改善措置に係る規程の整備をもつて、平成22年度終了。	9月開催の教育研究評議会及び10月開催の学内説明会(全教職員対象)において、平成23年度業務実績に係る評価結果(指摘事項等を含む。)及び今後の運営改善について理事長が説明した。
3 自己評価及び第三者機関による評価に関する情報をホームページ等で積極的に公開する。	評価結果をウェブサイト上で公開したことをもつて、平成23年度終了。	8月に平成23年度計画に係る自己評価結果及び決算報告書等で構成する業務実績報告書を、9月に広島市立大学法人評価委員会による平成23年度業務実績に係る評価結果をそれぞれウェブサイト上公開した。
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置		
2 安全で良好な教育研究環境の確保		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成24年度取組状況等
(1) 災害等不測の事態に適切に対応できるよう、危機管理マニュアルを作成する。	危機管理マニュアルの作成をもつて、平成22年度終了。	危機管理基本マニュアルに規定する、地震、火災、風水害に関する内容を定めた事象別危機管理マニュアルを作成した。

平成24年度計画	アンケート等の名称	調査結果等
科目「基礎演習」の実施結果の評価、科目内容の見直し	学生を対象とした全学共通教育に関するアンケート調査	<p>【目的・内容】 全学共通教育の改善に向けた、総合共通科目、基礎演習、いちだい知のトライアスロン及び入学後の学習に関するアンケート調査</p> <p>【実施時期】 7月</p> <p>【対象者（人数）】 全学部の1年次生（434名）</p> <p>【回答数（回収率）】 389名（89.6%）</p> <p>【結果（自由意見を含む）】 76.4%が「大変満足」、「ある程度満足」と回答し、昨年度と比較し約8ポイント増加した一方、GPA制度を認識している学生の数が半数程度に留まっていることが判明した。</p> <p>【施策への反映等】 全学共通委員会委員長・副委員長が「基礎演習」担当者と意見交換を行い、「いちだい知のトライアスロン」事業を積極的に活用するなど、科目の更なる充実に向けた見直しを行った。また、GPA制度については、平成26年度からGPAにより特待生を選考することとしているため、これにより認識が高まることを期待している。</p> <p>また、平成23年度の同アンケート結果において、基礎演習と連携した「いちだい知のトライアスロン（スタートアップコース）」の取組みに係る国際学部生及び芸術学部生の認知度が低かったことを受けて、周知を図った結果、平成24年度調査では改善が確認できた。</p>
全学共通教育に関する学生・教員を対象	学生及び教員を対象とした全学共通教育に関するアンケート	<p>【目的・内容】 全学共通教育の改善に向けた基礎演習に関するアンケート調査</p> <p>【実施時期】 7月</p> <p>【対象者（人数）】 科目「基礎演習」の担当教員（40名）</p> <p>【回答数（回収率）】 38名（95%）</p> <p>【結果（自由意見を含む）】 学生は、全学共通教育を受けることにより「ものごとを見る目が変わった」、「パソコンの操作技術が向上した」、「異なる価値観や考え方を理解できるようになった」との効果を実感する意見があった。また、一方では、学生の自習時間の減少等の課題も判明した。</p> <p>【施策への反映等】 アンケート結果を報告書にまとめ、全教員に公表することで課題を共有した。</p>

平成24年度計画	アンケート等の名称	調査結果等
<p>「英語応用演習」新テキストの教育効果の検証結果を踏まえたテキストの見直し</p>	<p>担当教員を対象とした使用テキストに関するアンケート調査（平成23年度）</p>	<p>【目的・内容】 「英語応用演習」新テキストの教育効果を検証するためのアンケート調査</p> <p>【実施時期】 平成23年6月</p> <p>【対象者数】 平成23年度の「英語応用演習」を担当した教員18名</p> <p>【回答数（回収率）】 18名（100%）</p> <p>【結果（自由意見を含む）】 新テキストに掲載している問題の質・量では、ライティング力の養成には不十分である等の指摘があった。</p> <p>【施策への反映等】 専任教員と非常勤講師で構成される新テキスト選定委員会を設置し、平成25～27年度に使用するテキストの選定作業を行い、1年次生用のテキスト6冊及び2年次生用のテキスト5冊を新たに選定した。</p>
<p>「CALLL英語集中」の改善、検証</p>	<p>履修者を対象としたアンケート調査</p>	<p>【目的・内容】 「CALLL英語集中」の改善のためのアンケート調査</p> <p>【実施時期】 前期及び後期に各3回（事前、中間、事後）</p> <p>【対象者数】 「CALLL英語集中」の履修者：前期799名、後期940名</p> <p>【回答数（回収率）】 前期：事前767名（96%）、中間720名（90%）、事後650名（81%） 後期：事前795名（85%）、中間633名（67%）、事後621名（66%）</p> <p>【結果（自由意見を含む）】 学習期限直前に駆け込み消化する学習者ほど不適切な学習（問題文をきちんと読んだり聴いたりしないいい加減な学習）の発生率が高くなる傾向があることや、夏休み2ヶ月間の学習休止により後期のTOEICスコアの伸びが相対的に小さくなる傾向があることなどの課題が明らかになった。</p> <p>【施策への反映等】 適切な学習ペースを保たせるための改善方法について検討することとした。</p>
<p>受講者アンケート結果等を踏まえたカリキュラムの内容及び講義担当者の決定</p>	<p>夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」の受講者及び教員へのアンケート調査</p>	<p>【目的・内容】 次回以降のプログラムの改善や新規カリキュラム編成等に役立てるための当該講座への感想や改善点に関する受講者アンケート及び国際学部教員へのアンケート</p> <p>【実施時期】 8月（受講者アンケート）及び11月（教員アンケート）</p> <p>【対象者数】 「HIROSHIMA and PEACE」の受講者54名及び教員47名</p> <p>【回答数（回収率）】 受講者47名（87%）及び教員29名（61.7%）</p> <p>【結果（自由意見を含む）】 受講者から、国際政治、平和ばかりでなく他の領域からも講義を入れてほしい旨の意見があった。</p> <p>【施策への反映等】 平成25年度に、経済の観点から「広島戦後の復興」に関する講義を加えることにした。</p>

平成24年度計画	アンケート等の名称	調査結果等
<p>学生・教員に対するアンケート結果の分析、課題の把握及びアンケート結果の活用に係る検討</p>	<p>平成23年度の卒業生を対象にしたアンケート調査</p>	<p>【目的・内容】 平成19年度に導入した新教育課程の成果を検証するための、履修状況、履修後の感想、満足度等に関するアンケート調査</p> <p>【実施時期】 平成24年1月</p> <p>【対象者数】 平成23年度の国際学部の卒業学年の学生99名</p> <p>【回答数（回収率）】 99名（100％）</p> <p>【結果（自由意見を含む）】 国際学部での4年間の教育について、8割以上の学生が満足していると回答していた。また、アンケートの回答に語学教育の充実を求める意見が含まれていた。</p> <p>【施策への反映等】 この結果について、国際学部FD委員会において意見交換を行い、大幅な変更は行わないこととした。また、意見を踏まえ、次年度以降、英語圏への短期語学研修の実施等について検討することとした。</p>
<p>学生に対するアンケート調査の実施</p>	<p>卒業年次の学生を対象にした新教育課程に関するアンケート調査</p>	<p>【目的・内容】 平成19年度に導入した新教育課程の成果を検証するための、履修状況、履修後の感想、満足度等に関するアンケート調査</p> <p>【実施時期】 1月</p> <p>【対象者数】 平成24年度の国際学部の卒業学年の学生93名</p> <p>【回答数（回収率）】 93名（100％）</p> <p>【結果（自由意見を含む）】 国際学部カリキュラム全体に対する学生の満足度については、回答した93名中「非常に満足している」が25名、「ある程度満足している」が54名、と学生全体の85％が満足している旨の回答をしていた。</p> <p>【施策への反映等】 前年度（平成23年度）及び前々年度（平成22年度）卒業生の調査結果も同様の傾向であったことから、新教育課程の内容が学生に受け入れられていること及び学部の専門教育課程（5プログラム）の目標、ねらいが浸透していることが確認できた。結果の分析、課題の把握等の検討は平成25年度に検討する（平成25年度計画事項）。</p>
<p>医用情報科学科の新設に伴う一括募集の再評価及び学科配属方法の見直し</p>	<p>平成24年度情報科学部入学生を対象にしたアンケート調査</p>	<p>【目的・内容】 学生募集および学科配属の方法に関する質問を含む30項目のアンケート調査</p> <p>【実施時期】 4月（入学直後のガイダンス期間中）</p> <p>【対象者数】 平成24年度情報科学部の入学生231名</p> <p>【回答数（回収率）】 225名（97％）</p> <p>【結果（自由意見を含む）】 「現在の方法（一括募集）が良い」と回答した学生が78％に達するなど高い評価を得た。</p> <p>【施策への反映等】 一括募集については継続することとした一方、約半数の学生が入学時に配属希望学科を定めていないこと、より充実した専門教育及び学生指導の実施が課題になっていることから、平成25年度以降入学生については2年前期から学科配属することとした。</p>

平成24年度計画	アンケート等の名称	調査結果等
卒業生が就職した企業等にヒアリング、アンケート調査を実施	情報科学部の就職・キャリア形成支援委員会委員による企業との面談を通じたヒアリング	<p>【目的・内容】 就職した卒業生の活躍や教育内容に関する改善の要望など、幅広い意見収集を行うためのヒアリング</p> <p>【実施時期】 通年</p> <p>【対象者数】 企業の採用担当者</p> <p>【回答数】 54名(54社)</p> <p>【結果(自由意見を含む)】 ヒアリングを通じて、採用開始時期の変更など、就職を巡る環境は毎年のように変化しており、こうした状況に適切に対応するためには、就職活動を支援する教員への最新の情報を提供することが重要であることが分かった。</p> <p>【施策への反映等】 情報科学部では独自の取り組みとして就職情報業界の専門家(株式会社マイナビ副編集長)を招き、「就職状況の現状と将来予測」と題した教員向け講演会を実施した。</p>
学生・教員に対する授業アンケートの実施	学生・教員に対する授業アンケート	<p>【目的・内容】 本学の教育方針に沿った教育を推進し、学生の視点に基づいた授業内容及び授業方法の改善を図るためのアンケート調査</p> <p>【実施時期】 ①前期:7月~9月 ②後期:1月~2月</p> <p>【対象者数】 ①16,014名 ②14,587名 ※いずれも延人数</p> <p>【回答数(回収率)】 ①11,818名(73.8%) ②9,913名(68.0%) ※いずれも延人数</p> <p>【結果(自由意見を含む)】 ①受講者平均値3.9(5点満点) ②受講者平均値4.0(5点満点)</p> <p>【施策への反映等】 各教員に通知し、学生の意見を参考として教員自らで授業を分析し改善を図るとともに、大学全体の組織的な取り組みとして、本学における教育の質の向上を図り、FDセミナー等、授業改善を支援する組織的な取り組みに活用している。</p>
授業改善に関する研修会(FD研修会)の開催	FD研修会に関するアンケート調査	<p>【目的・内容】 各種セミナー(FD研修会)の実施効果の把握や今後のセミナー開催に係る意見等を収集するためのアンケート調査</p> <p>【実施時期】 各種セミナー実施後(9月、11月、1月、3月)</p> <p>【対象者数】 各種セミナー参加者数の合計299名</p> <p>【回答数(回収率)】 181名(60.5%)</p> <p>【結果(自由意見を含む)】 内容に満足、又は学生の指導・支援を行う上で役立つといった回答(「非常にそう思う」又は「そう思う」)が多数を占めており、高い評価を得た。</p> <p>【施策への反映等】 開催した各種セミナーがアンケート結果で高い評価を得ていることなどから、今後もセミナー等を適宜開催し、授業改善等に資するよう、取り組みを継続する。</p>

平成24年度計画	アンケート等の名称	調査結果等
<p>オープンキャンパス、高校進路指導担当教員説明会等におけるアンケート調査の実施</p>	<p>大学のイメージについてのアンケート調査</p>	<p>【目的・内容】          本学に関心のある者が持つ本学のイメージを調査するためのアンケート調査</p> <p>【実施時期】          ①進路指導教員対象大学説明会（5月）          ②プレ・オープンキャンパス（6月）          ③オープンキャンパス（8月）</p> <p>【対象者数】          進路指導担当教員107名、高校生及びその保護者1,734名</p> <p>【回答数（回収率）】          教員86名（80.4%）、高校生及びその保護者1,100名（63.4%）</p> <p>【結果（自由意見を含む）】          「特色のある大学である」、「教育方針やカリキュラムがよい」、「学習環境や設備がよい」、「学費が安い」の項目に「そうである」または「ややそうである」との回答が比較的多かった。</p> <p>【施策への反映等】          公立大学である本学の堅実なイメージを保ちながら、学部構成等の特色を県内外の学生・保護者等に幅広くPRできるよう、次年度版の大学案内をリニューアルするとともに、本学の教育研究活動を幅広くマスコミに取り上げてもらうため、新聞社などへのより効果的な情報提供について見直しを行った。</p>

平成24事業年度

# 財 務 諸 表

第3期事業年度

自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日

公立大学法人 広島市立大学

## 目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類（案）	5
行政サービス実施コスト計算書	6
附属明細書	
（1） 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第85 特定の償却資産の減価 に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細	12
（2） たな卸資産の明細	13
（3） 有価証券の明細	13
（4） 長期貸付金の明細	13
（5） 長期借入金の明細	13
（6） 引当金の明細	13
（7） 資産除去債務の明細	13
（8） 保証債務の明細	13
（9） 資本金及び資本剰余金の明細	13
（10） 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	14
（11） 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	14
（12） 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細	14
（13） 役員及び教職員の給与の明細	15
（14） 開示すべきセグメント情報	15
（15） 業務費及び一般管理費の明細	16
（16） 寄附金の明細	18
（17） 受託研究の明細	18
（18） 共同研究の明細	18
（19） 受託事業等の明細	18
（20） 科学研究費補助金等の明細	18
（21） 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	19

貸借対照表  
(平成25年3月31日)

(単位：円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		7,516,320,000
建物	8,228,965,193	
減価償却累計額	<u>△ 1,723,614,029</u>	6,505,351,164
構築物	492,884,662	
減価償却累計額	<u>△ 55,286,790</u>	437,597,872
工具器具備品	2,355,490,809	
減価償却累計額	<u>△ 1,404,644,377</u>	950,846,432
図書		1,641,449,445
美術品・収蔵品		255,024,394
車両運搬具	1,738,285	
減価償却累計額	<u>△ 962,880</u>	775,405
有形固定資産合計		<u>17,307,364,712</u>

2 無形固定資産

ソフトウェア		8,791,190
その他無形固定資産		1,239,917
無形固定資産合計		<u>10,031,107</u>

3 投資その他の資産

敷金・差入保証金		<u>43,894,084</u>
投資その他の資産合計		<u>43,894,084</u>

固定資産合計

17,361,289,903

II 流動資産

現金及び預金		1,206,402,859
未収学生納付金収入		3,393,000
未収入金		17,342,251
たな卸資産		1,086,541
その他流動資産		<u>1,336</u>

流動資産合計

1,228,225,987

資産合計

18,589,515,890

負債の部

I 固定負債

資産見返負債

資産見返運営費交付金等	87,109,368	
資産見返補助金等	10,104,075	
資産見返寄附金	23,135,468	
資産見返物品受贈額	<u>2,011,043,723</u>	2,131,392,634

資産除去債務		131,251,312
長期リース債務		<u>661,765,124</u>

固定負債合計 2,924,409,070

II 流動負債

預り補助金等	1,630,116	
寄附金債務	49,056,957	
前受受託研究費等	3,835,172	
未払金	362,821,586	
リース債務	451,521,303	
未払消費税等	408,900	
預り科学研究費補助金	26,040,754	
預り金	23,290,064	
前受金	4,523,000	
賞与引当金	14,668,797	
その他流動負債	<u>2,462,240</u>	

流動負債合計 940,258,889

負債合計 3,864,667,959

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金	<u>15,510,191,000</u>	
資本金合計		<u>15,510,191,000</u>

II 資本剰余金

資本剰余金	332,320,403	
損益外減価償却累計額	$\Delta$ 1,724,345,473	
損益外利息費用累計額	$\Delta$ 45,601,354	
資本剰余金合計		<u><math>\Delta</math> 1,437,626,424</u>

III 利益剰余金

教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善目的積立金	362,666,922	
積立金	69,675,397	
当期末処分利益	<u>219,941,036</u>	
(うち当期総利益)	( 219,941,036 )	
利益剰余金合計		<u>652,283,355</u>

純資産合計 14,724,847,931

負債純資産合計 18,589,515,890

損益計算書  
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
教育経費	304,733,328		
研究経費	423,495,442		
教育研究支援経費	576,693,059		
受託研究費	23,850,143		
受託事業費	405,220		
役員人件費	20,364,602		
教員人件費	2,180,970,628		
職員人件費	540,277,605	4,070,790,027	
一般管理費		386,268,022	
財務費用			
支払利息	81,809,210		
その他	19,528	81,828,738	
経常費用合計			<u>4,538,886,787</u>
経常収益			
運営費交付金収益		3,182,138,977	
授業料収益		1,078,196,431	
入学金収益		205,112,700	
検定料収益		41,660,000	
受託研究等収益			
国又は地方公共団体分	7,473,982		
国又は地方公共団体以外分	19,192,850	26,666,832	
受託事業等収益			
国又は地方公共団体分	522,540	522,540	
寄附金収益		23,950,419	
補助金等収益		6,676,496	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	7,060,477		
資産見返寄附金戻入	6,302,493		
資産見返補助金等戻入	255,150		
資産見返物品等受贈額戻入	20,966,860	34,584,980	
財務収益			
受取利息	22,680	22,680	
雑益			
財産貸付料収益	59,974,616		
公開講座収益	5,048,200		
手数料収益	251,330		
物品等売却収益	893,060		
研究関連収益	32,070,766		
その他雑益	24,796,487	123,034,459	
経常収益合計			<u>4,722,566,514</u>
経常利益			183,679,727
当期純利益			183,679,727
目的積立金取崩額			36,261,309
当期総利益			<u><u>219,941,036</u></u>

キャッシュ・フロー計算書  
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 761,575,386
	人件費支出	△ 2,690,821,858
	その他の業務支出	△ 361,681,324
	運営費交付金収入	3,186,192,000
	授業料収入	1,069,291,825
	入学金収入	204,337,200
	検定料収入	41,643,000
	受託研究等収入	32,794,766
	受託事業等収入	522,540
	補助金等収入	14,750,164
	寄附金収入	9,278,000
	その他の業務収入	125,942,092
	預り金の増減	2,466,733
	業務活動によるキャッシュ・フロー	873,139,752
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	定期預金の預入れによる支出	△ 60,000,000
	定期預金の払出しによる収入	30,000,000
	有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 67,294,045
	その他投資活動による収入	4,609,420
	小計	△ 92,684,625
	利息及び配当金の受領額	22,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 92,662,625
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 526,822,806
	その他支出	△ 19,528
	小計	△ 526,842,334
	利息の支払額	△ 86,130,486
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 612,972,820
IV	資金増加額	167,504,307
V	資金期首残高	978,898,552
VI	資金期末残高	1,146,402,859

利益の処分に関する書類（案）  
第3期事業年度  
（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

（単位：円）

I 当期未処分利益		
当期総利益	219,941,036	219,941,036
II 利益処分類		
積立金	3,671,008	
地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を受けようとする額		
教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善目的積立金	<u>216,270,028</u>	<u>219,941,036</u>

行政サービス実施コスト計算書  
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位：円)

I	業務費用			
(1)	損益計算書上の費用			
	業務費	4,070,790,027		
	一般管理費	386,268,022		
	財務費用	<u>81,828,738</u>	4,538,886,787	
(2)	(控除)自己収入等			
	授業料収益	△ 1,078,196,431		
	入学金収益	△ 205,112,700		
	検定料収益	△ 41,660,000		
	受託研究等収益	△ 26,666,832		
	受託事業等収益	△ 522,540		
	寄附金収益	△ 23,950,419		
	補助金等収益	△ 1,570,690		
	資産見返運営費交付金等戻入	△ 5,447,032		
	資産見返寄附金戻入	△ 6,302,493		
	財務収益	△ 22,680		
	雑益	<u>△ 96,683,211</u>	<u>△ 1,486,135,028</u>	
	業務費用合計			3,052,751,759
II	損益外減価償却相当額			564,581,290
III	損益外利息費用相当額			3,008,388
IV	引当外賞与増加見積額			△ 1,681,963
V	引当外退職給付増加見積額			19,374,883
VI	機会費用			
	国又は地方公共団体財産の無償又は 減額された使用料による貸借取引の機会費用		3,685,220	
	地方公共団体出資の機会費用		<u>80,762,120</u>	<u>84,447,340</u>
VII	行政サービス実施コスト			<u><u>3,722,481,697</u></u>

( 注 記 事 項 )

I 重要な会計方針

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準  
期間進行基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法の耐用年数を基準としていますが、受託研究等収入により取得した償却資産については当該研究期間を耐用年数とし、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数としています。

また、設立団体より承継した固定資産については、承継時の残存耐用年数（1年未満のものは1年）をもって、耐用年数としています。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	11年～42年
建物附属設備	3年～15年
構築物	2年～50年
工具器具備品	1年～10年

なお、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第85）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法の耐用年数を基準としていますが、リース資産についてはリース期間を耐用年数としています。

3 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされない教職員への賞与の支払いに備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当期末の引当外賞与見積額から当期首における同見積額を控除した額を計上しています。

#### 4 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、当期末に在職する役員及び教職員について、当期末の自己都合要支給額から当期首の自己都合要支給額を控除した額から、退職者に係る当期首の自己都合要支給額を控除して計算しています。

#### 5 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

##### (1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による賃貸取引の機会費用の計上方法

広島市財産条例に基づき使用料を算定しています。

##### (2) 地方公共団体出資の機会費用の計算方法

新発10年利付国債の平成25年3月末利回りを参考に0.564%で計算しています。

#### 6 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっています。

### II 貸借対照表関係

- 1 運営費交付金から充当されるべき引当外退職給付の見積額 1,293,421,917 円  
(広島市からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いています。)
- 2 運営費交付金から充当されるべき引当外賞与の見積額 87,243,659 円  
(広島市からの派遣職員に対する賞与見積額は、賞与引当金に計上しています。)

### III キャッシュ・フロー計算書関係

#### 1 資金の期末残高の貸借対照表表示科目別の内訳

平成25年3月31日

現金及び預金	1,206,402,859 円
定期預金	<u>△ 60,000,000 円</u>
資金期末残高	1,146,402,859 円

#### 2 重要な非資金取引

- (1) ファイナンス・リース取引による有形固定資産の取得 273,932,229 円

#### IV 行政サービス実施コスト計算書関係

- 1 引当外退職給付増加見積額には、広島市からの派遣職員に係る引当外退職給付増加見積額 38,258,738 円が含まれています。
- 2 設立団体に係る額  
機会費用はすべて広島市によるものです。

#### V 金融商品の時価等

##### 1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については一時的な余剰資金を安全性の高い短期的な預金に限定して運用しています。また、リース取引を固定資産の取得に利用しています。

##### 2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,206,402,859	1,206,402,859	-
(2) リース債務	(1,113,286,427)	(1,114,865,531)	(△1,579,104)

(注1) 負債に計上されているものは、( )で示しています。

(注2) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

##### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

##### (2) リース債務

リース債務の時価については、元金利の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

## VI 賃貸等不動産の時価等

当法人は、学生寮（土地を含む）及び駐車場を有しております。これらの固定資産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりです。

（単位：円）

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	期首残高	当期増減額	当期末残高	
学生寮	970,983,620	△16,729,010	954,254,610	879,233,405
駐車場	785,119,031	—	785,119,031	710,154,263

（注1）貸借対照表計上額は、取得原価額から減価償却累計額を控除した金額です。

（注2）当期増減額は損益外減価償却相当額及び資産除去債務に対応する除去費用です。なお、学生寮の当期末残高に含まれる除去費用は1,859,502円です。

（注3）当期末の時価は鑑定評価額を基礎として、当法人が算出した金額です。

また、学生寮及び有料駐車場に関する平成25年3月期における収益及び費用等の状況は次のとおりです。

（単位：円）

	賃貸収益	賃貸費用	その他 (売却損等)
学生寮	16,595,626	20,641,708 (16,729,010)	—
駐車場	5,107,596	1,172,112	—

（注）（ ）は損益外減価償却相当額で内書です。

## VII 重要な債務負担行為

該当する事項はありません。

## VIII 重要な後発事象

該当する事項はありません。

## IX 資産除去債務関係

### 1 資産除去債務の内容

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」に関する特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化に要する費用について資産除去債務を計上しています。

### 2 資産除去債務の算定方法

使用見込み期間を耐用年数（47年）に基づいて見積もり、割引率は期間に応じた国債利回り（2.321%）を使用しています。

### 3 資産除去債務の総額の期中における増減

期首残高	128,242,924 円
時の経過による調整額	3,008,388 円
期末残高	131,251,312 円

附 属 明 细 书

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引 当期末 残高	摘要	
					当期 償却額	当期 損益内	当期 損益外				
有形固定 資産（特定 償却資産）	建 物	8,049,518,691	12,897,539	-	8,062,416,230	1,693,902,709	564,140,793	-	-	6,368,513,521	
	工具器具 備品	-	15,285,375	-	15,285,375	440,497	440,497	-	-	14,844,878	
	計	8,049,518,691	28,182,914	-	8,077,701,605	1,694,343,206	564,581,290	-	-	6,383,358,399	
有形固定 資産（特定 償却資産以外）	建 物	164,553,963	1,995,000	-	166,548,963	29,711,320	11,222,712	-	-	136,837,643	
	構築物	492,884,662	-	-	492,884,662	55,286,790	12,966,324	-	-	437,597,872	
	工具器具 備品	2,197,781,089	296,839,934	154,415,589	2,340,205,434	1,404,203,880	518,783,269	-	-	936,001,554	
	図 書	1,615,572,771	25,876,674	-	1,641,449,445	-	-	-	-	1,641,449,445	
	車両運搬具	1,738,285	-	-	1,738,285	962,880	320,960	-	-	775,405	
	計	4,472,530,770	324,711,608	154,415,589	4,642,826,789	1,490,164,870	543,293,265	-	-	3,152,661,919	
非償却 資産	土 地	7,516,320,000	-	-	7,516,320,000	-	-	-	-	7,516,320,000	
	美術品・ 收藏品	254,224,392	800,002	-	255,024,394	-	-	-	-	255,024,394	
	計	7,770,544,392	800,002	-	7,771,344,394	-	-	-	-	7,771,344,394	
有形固定 資産合計	土 地	7,516,320,000	-	-	7,516,320,000	-	-	-	-	7,516,320,000	
	建 物	8,214,072,654	14,892,539	-	8,228,965,193	1,723,614,029	575,363,505	-	-	6,505,351,164	
	構築物	492,884,662	-	-	492,884,662	55,286,790	12,966,324	-	-	437,597,872	
	工具器具 備品	2,197,781,089	312,125,309	154,415,589	2,355,490,809	1,404,644,377	519,223,766	-	-	950,846,432	
	図 書	1,615,572,771	25,876,674	-	1,641,449,445	-	-	-	-	1,641,449,445	
	美術品・ 收藏品	254,224,392	800,002	-	255,024,394	-	-	-	-	255,024,394	
	車両運搬具	1,738,285	-	-	1,738,285	962,880	320,960	-	-	775,405	
	計	20,292,593,853	353,694,524	154,415,589	20,491,872,788	3,184,508,076	1,107,874,555	-	-	17,307,364,712	
無形固定 資産合計	ソフトウェ ア	18,344,145	-	-	18,344,145	9,552,955	3,272,306	-	-	8,791,190	
	その他無形 固定資産	691,844	548,073	-	1,239,917	-	-	-	-	1,239,917	
	計	19,035,989	548,073	-	19,584,062	9,552,955	3,272,306	-	-	10,031,107	
投資その 他の資産	敷金・差入 保証金	46,411,084	-	2,517,000	43,894,084	-	-	-	-	43,894,084	
	その他	17,362	-	17,362	-	-	-	-	-	-	
	計	46,428,446	-	2,534,362	43,894,084	-	-	-	-	43,894,084	

(注) 建物の増加は、情報科学部棟別館改修工事12,897,539円、情報科学部棟別館空調増設1,995,000円によるものです。

(注) 工具器具備品の増加は、ファイナンス・リース取引による有形固定資産の取得 278,932,229円など取得によるものです。

## (2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	1,118,055	1,709,490	-	1,741,004	-	1,086,541	
計	1,118,055	1,709,490	-	1,741,004	-	1,086,541	

## (3) 有価証券の明細

該当事項はありません。

## (4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

## (5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

## (6) 引当金の明細

## (6) - 1 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	15,309,530	14,668,797	15,309,530	-	14,668,797	

## (6) - 2 貸付金に対する貸倒引当金の明細

該当事項はありません。

## (7) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	128,242,924	3,008,388	-	131,251,312	特定有

## (8) 保証債務の明細

該当事項はありません。

## (9) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	地方公共団体出資金	15,510,191,000	-	-	15,510,191,000	
	計	15,510,191,000	-	-	15,510,191,000	
資本剰余金	資本剰余金					
	授業料	6,663,405	800,000	-	7,463,405	(注)1
	寄附金等	1,569,863	2	-	1,569,865	(注)1
	無償譲与	295,254,219	-	150,000	295,104,219	
	目的積立金	-	28,182,914	-	28,182,914	(注)2
	計	303,487,487	28,982,916	150,000	332,320,403	
	損益外減価償却累計額	△ 1,159,764,183	△ 564,581,290	-	△ 1,724,345,473	
	損益外利息費用累計額	△ 42,592,966	△ 3,008,388	-	△ 45,601,354	
	差引計	△ 898,869,662	△ 538,606,762	150,000	△ 1,437,626,424	

(注) 1 当期増加額は、非償却資産の取得によるものです。

(注) 2 当期増加額は、目的積立金により取得した建物等に係るものです。

## (10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

## (10) - 1 積立金等の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
積立金	66,679,322	2,996,075	0	69,675,397	(注) 1
教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善目的積立金	214,651,646	212,459,499	64,444,223	362,666,922	(注) 1、(注) 2
計	281,330,968	215,455,574	64,444,223	432,342,319	

(注) 1 当期増加額は、利益の処分によるものです。

(注) 2 当期減少は、固定資産の取得及び費用の発生による積立金取崩によるものです。

## (10) - 2 目的積立金の取崩しの明細

(単位：円)

区 分	金 額	摘 要
目的積立金取崩額		
教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善目的積立金	36,261,309	費用の発生
計	36,261,309	
その他		
教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善目的積立金	28,182,914	固定資産の取得
計	28,182,914	

## (11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

## (11) - 1 運営費交付金債務

(単位：円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収益	資産見返運営 費交付金等	資本剰余金	小 計	
平成24年度	-	3,186,192,000	3,182,138,977	4,053,023	-	3,186,192,000	-
合 計	-	3,186,192,000	3,182,138,977	4,053,023	-	3,186,192,000	-

## (11) - 2 運営費交付金収益

(単位：円)

業務等区分	平成24年度交付分	合 計
期間進行基準	3,182,138,977	3,182,138,977
合 計	3,182,138,977	3,182,138,977

## (12) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細

## (12) - 1 施設費の明細

該当事項はありません。

## (12) - 2 補助金等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	当期振替額					摘要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	預り補助金等	収益計上	
大学間連携共同教育推進事業	13,000,000	-	7,894,194	-	-	5,105,806	
海外韓国学支援事業補助金	1,750,164	-	13,649	-	1,630,116	106,399	
合 計	14,750,164	-	7,907,843	-	1,630,116	5,212,205	

(注) 損益計算書の補助金等収益には、前年度繰越分の収益化額1,464,291円が含まれています。

## (13) 役員及び教職員の給与の明細

(単位：円、人)

区 分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	常 勤	18,284,648	1	-	-
	非常勤	480,000	4	-	-
	計	18,764,648	5	-	-
教職員	常 勤	2,017,960,950	239	170,793,899	12
	非常勤	222,057,767	150	-	-
	計	2,240,018,717	389	170,793,899	12
合 計	常 勤	2,036,245,598	240	170,793,899	12
	非常勤	222,537,767	154	-	-
	計	2,258,783,365	394	170,793,899	12

- (注1) 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要  
「公立大学法人広島市立大学役員報酬規程」及び「公立大学法人広島市立大学役員退職手当規程」に基づいています。
- (注2) 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要  
「公立大学法人広島市立大学職員給与規程」及び「公立大学法人広島市立大学職員退職手当規程」に基づいています。
- (注3) 支給人員は、報酬又は給与では年間平均支給人員、退職給付では年間支給人員を記載しています。
- (注4) 支給額には賞与引当金繰入額、法定福利費は含まれていません。

## (14) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

## (15) 業務費及び一般管理費の明細

(単位：円)

教育経費		
消耗品費	50,841,435	
備品費	10,376,153	
印刷製本費	8,374,070	
水道光熱費	74,884,439	
旅費交通費	6,197,236	
通信運搬費	3,377,633	
賃借料	2,053,648	
車両燃料費	25,249	
保守料	17,280,628	
修繕費	5,102,103	
損害保険料	15,900	
広告宣伝費	3,607,625	
行事費	230,082	
諸会費	2,049,739	
会議費	77,660	
報酬・委託・手数料	37,341,963	
奨学費	36,866,121	
租税公課	1,700	
減価償却費	45,655,905	
その他	374,039	304,733,328
研究経費		
消耗品費	47,675,867	
備品費	21,126,744	
印刷製本費	751,335	
水道光熱費	58,566,196	
旅費交通費	68,696,607	
通信運搬費	5,006,573	
賃借料	1,295,105	
保守料	3,377,318	
修繕費	5,095,031	
損害保険料	8,440	
広告宣伝費	1,035,540	
諸会費	10,501,270	
会議費	5,441	
報酬・委託・手数料	9,098,327	
租税公課	94,650	
減価償却費	190,928,779	
その他	232,219	423,495,442
教育研究支援経費		
消耗品費	19,222,023	
備品費	484,155	
印刷製本費	217,900	
水道光熱費	20,288,008	
旅費交通費	927,240	
通信運搬費	28,375,419	
賃借料	72,503,805	
保守料	149,985,282	
修繕費	390,600	
広告宣伝費	732,795	
諸会費	163,000	
報酬・委託・手数料	4,031,895	
減価償却費	279,370,517	
その他	420	576,693,059

受託研究費			23,850,143
受託事業費			405,220
役員人件費			
報酬	13,423,300		
賞与	5,341,348		
法定福利費	<u>1,599,954</u>		20,364,602
教員人件費			
常勤教員給料			
給料	1,274,298,852		
賞与	424,013,068		
退職給付費用	170,793,899		
法定福利費	<u>238,874,535</u>	2,107,980,354	
非常勤教員給料			
給料	72,794,879		
法定福利費	<u>195,395</u>	<u>72,990,274</u>	2,180,970,628
職員人件費			
常勤職員給料			
給料	258,890,994		
賞与	60,758,036		
賞与引当金繰入額	14,668,797		
法定福利費	<u>39,070,090</u>	373,387,917	
非常勤職員給料			
給料	149,262,888		
法定福利費	<u>17,626,800</u>	<u>166,889,688</u>	540,277,605
一般管理費			
消耗品費		19,309,013	
備品費		3,738,840	
印刷製本費		1,880,100	
水道光熱費		28,029,022	
旅費交通費		5,226,588	
通信運搬費		3,605,488	
賃借料		114,317,643	
車両燃料費		351,963	
保守料		44,656,955	
修繕費		20,056,812	
損害保険料		2,412,084	
広告宣伝費		5,110,820	
行事費		15,600	
諸会費		2,233,160	
福利厚生費		1,871,464	
会議費		13,840	
報酬・委託・手数料		84,764,615	
租税公課		6,151,854	
減価償却費		29,469,272	
その他		<u>13,052,889</u>	386,268,022

## (16) 寄附金の明細

(単位：円)

当期受入額	件数	摘 要
21,751,717	14 (1,528)	( ) は現物寄附の件数で外数です。

(注) 上記のうち、奨学寄附金は9,278,000円、現物寄附は12,473,717円です。

## (17) 受託研究の明細

(単位：円)

期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高	摘 要
577,760	14,253,991	11,766,939	3,064,812	(注)

(注) 受託研究等収益には研究関連収益として計上した間接経費収益も含まれています。

## (18) 共同研究の明細

(単位：円)

期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高	摘 要
483,000	19,027,771	18,740,411	770,360	(注)

(注) 受託研究等収益には研究関連収益として計上した間接経費収益も含まれています。

## (19) 受託事業等の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
教育研究事業	-	522,540	522,540	-

## (20) 科学研究費補助金等の明細

(単位：円)

種 目	当期受入	件 数	摘 要
新学術領域研究	(8,500,000) 2,550,000	1	
挑戦的萌芽研究	(2,719,638) 815,000	5	
特定領域研究	(1,400,000) 0	1	
研究活動スタート支援	(1,200,000) 360,000	1	
基盤研究 (A)	(8,000,000) 2,400,000	4	
基盤研究 (B)	(24,240,000) 6,717,000	19	
基盤研究 (C)	(40,904,456) 12,268,300	48	
基盤研究 (B) 海外学術調査	(3,300,000) 990,000	2	
若手研究 (B)	(15,915,812) 4,773,948	17	
合 計	(106,179,906) 30,874,248	98	

(注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として ( ) 内に記載しています。

(21) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(21) - 1 現金及び預金の明細

(単位：円)

区 分	金 額
現 金	1,430
普通預金	1,146,401,429
定期預金	60,000,000
合 計	1,206,402,859

(21) - 2 リース債務の明細

(単位：円)

区 分	金 額	うち1年以内返済額
教育経費	3,953,518	3,953,518
研究経費	340,010,894	149,944,710
教育研究支援費	668,758,208	284,138,740
一般管理費	100,563,807	13,484,335
合 計	1,113,286,427	451,521,303

(21) - 3 資産見返物品受贈額の明細

(単位：円)

区 分	金 額
構築物	437,597,872
工具器具備品	9,850,015
図 書	1,562,820,428
車両運搬具	775,405
著作権	3
合 計	2,011,043,723

(21) - 4 物品等売却収益の明細

(単位：円)

区 分	金 額
特許を受ける権利の譲渡	630,000
古紙売払いその他	263,060
合 計	893,060

平成24事業年度

# 決算報告書

第3期事業年度

自平成24年4月1日  
至平成25年3月31日

公立大学法人 広島市立大学

平成24年度決算報告書

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備 考
収入				
運営費交付金	3,186	3,186	0	
授業料、入学料及び入学検定料収入	1,303	1,317	14	
受託研究収入	135	31	△ 104	(注1)
補助金収入	4	15	11	
寄附金収入	61	22	△ 39	(注1)
雑収入	137	139	2	
目的積立金取崩	32	64	32	(注2)
計	4,858	4,774	△ 84	
支出				
教育研究経費	1,302	1,205	△ 97	(注3)
人件費	2,735	2,676	△ 59	(注4)
一般管理費	621	606	△ 15	
受託研究経費	135	24	△ 111	(注1)
補助金事業費	4	15	11	
寄附金事業費	61	17	△ 44	(注1)
計	4,858	4,543	△ 315	

○ 予算と決算の差異について

(注1) 外部資金については、受入れ実績等に基づき予算額を計上しましたが、受託研究については研究の終了等により受託金額が見込みより減少したため、寄附金については寄附金額が見込みより減少したため決算額が減となっています。それに伴い支出も決算額が減となっています。

(注2) 施設整備の実施に伴う取崩額の増

(注3) リース契約仕様見直しによる減等

(注4) 教員の新規採用抑制による減等

○ 損益計算書の計上金額と決算額の差異について

(収益と収入決算額の差異)

(1) 決算報告書では、損益計算書に収益として計上されていない固定資産取得に充てられた収入等が収入として計上されています。

(2) 損益計算書では、決算報告書に収入として計上されていない資産見返負債戻入や授業料等のうち減免等により収入がなかった金額が収益として計上されています。

(費用と支出決算額の差異)

(1) 決算報告書では、損益計算書に費用として計上されていない固定資産取得額等が支出として計上されています。

(2) 損益計算書では、決算報告書に支出として計上されていない減価償却費や授業料等の減免額等が費用として計上されています。

○ 損益計算書の計上金額と決算額の集計区分の差異について

(1) 教育研究費の一部について、損益計算書上では一般管理費として計上しているものがあります。